

令和5年度放送コンテンツ制作取引実態調査結果

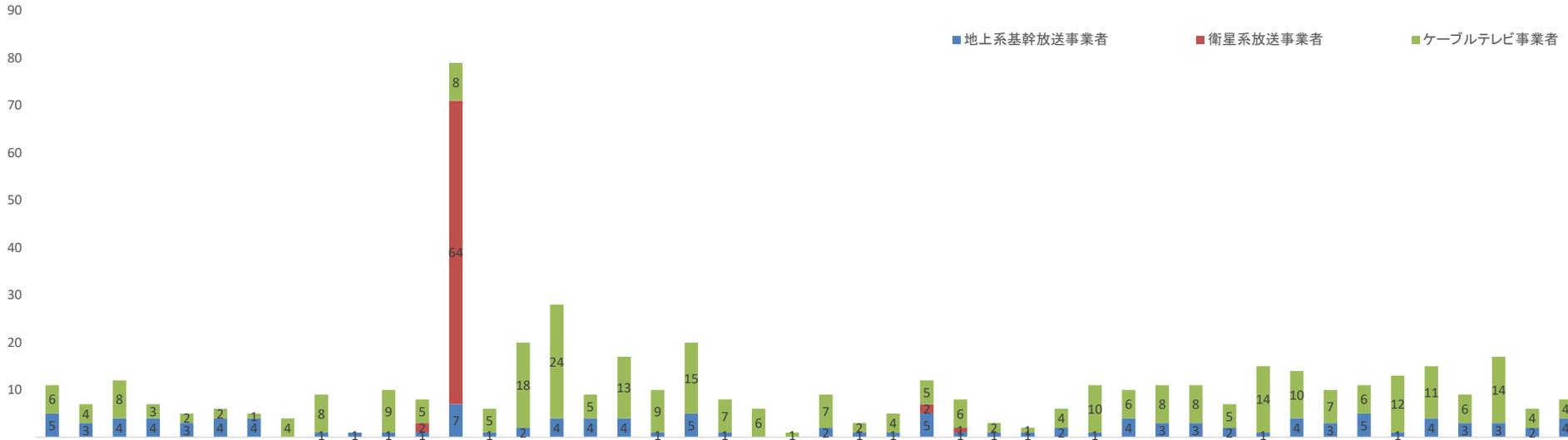
(旧:「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」フォローアップ調査)

令和6年5月

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課

回答状況の概要 ①

1-1. 放送事業者からの回答状況（地域別）



	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計				
回答数	11	7	12	7	5	6	5	4	9	1	10	8	79	6	20	28	9	17	10	20	8	6	1	9	3	5	12	8	3	2	6	11	10	11	11	7	15	14	10	11	13	15	9	17	6	8	5	510				
対象社数	11	7	12	7	5	6	5	4	9	1	10	8	82	6	20	28	10	17	10	20	8	6	1	9	3	5	12	8	3	2	6	11	10	11	11	7	18	14	10	11	13	17	10	17	6	8	6	521				
回答率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	96.3	100	100	100	90	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	83.3	100	100	100	83.3	97.9

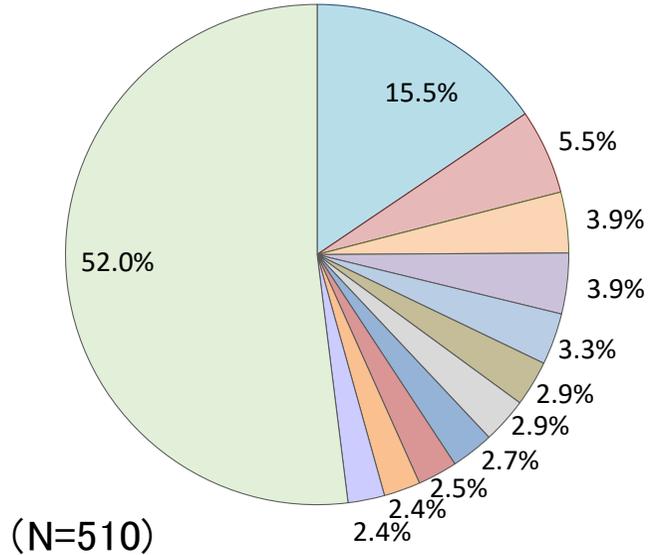
総合通信局等管内別	北海道総合通信局	東北総合通信局	関東総合通信局	信越総合通信局	東海総合通信局	北陸総合通信局	近畿総合通信局	中国総合通信局	四国総合通信局	九州総合通信局	沖縄総合通信事務所	合計
回答数	11	42	137	37	55	16	33	49	46	79	5	510
対象社数	11	42	140	38	55	16	33	49	49	82	6	521
回答率(%)	100.0%	100.0%	97.9%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.9%	96.3%	83.3%	97.9%

回答状況の概要 ②

1 - 2. 放送事業者からの回答状況

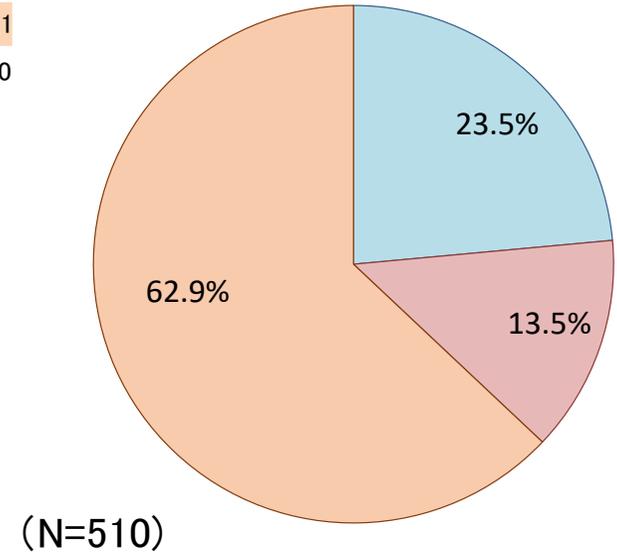
東京都	79
長野県	28
愛知県	20
山梨県	20
静岡県	17
徳島県	15
長崎県	15
愛媛県	14
佐賀県	13
岩手県	12
大阪府	12
その他	265
合計	510

都道府県別



地上基幹放送事業者	120
衛星系放送事業者	69
ケーブルテレビ事業者	321
合計	510

メディア別

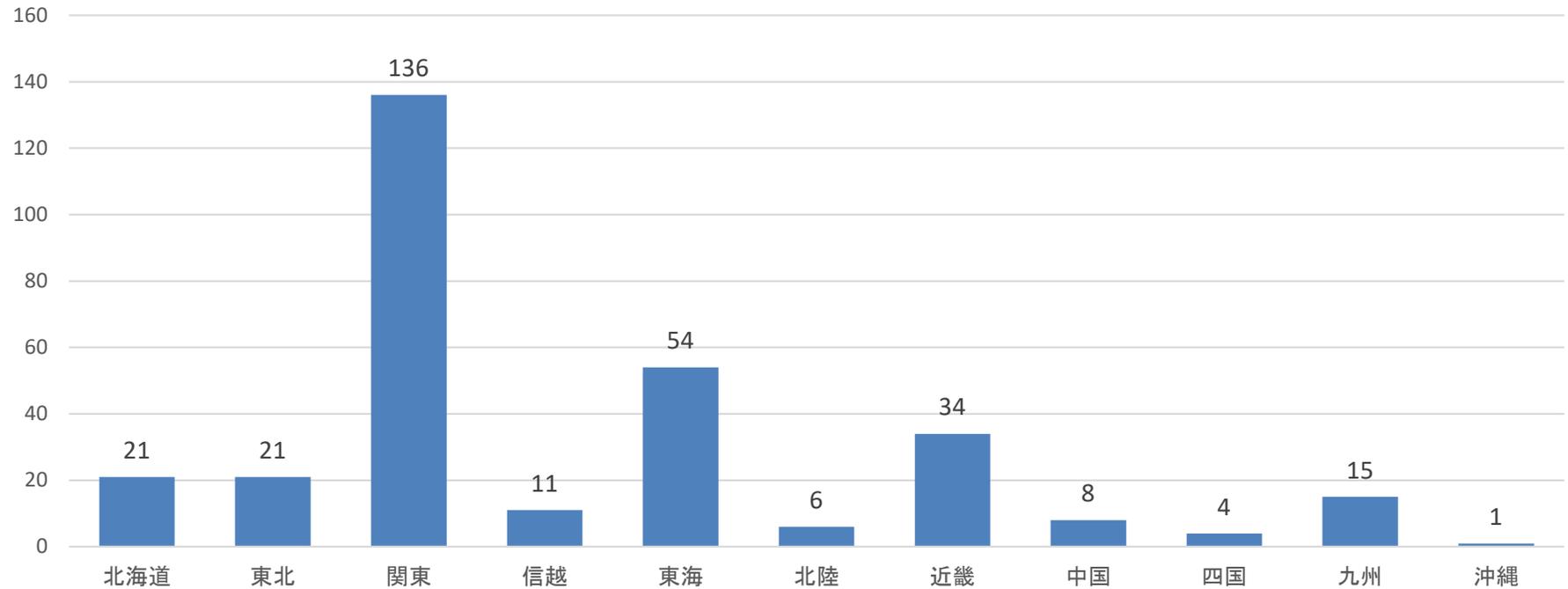


【集計上の注意】

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。(以下、同様)

回答状況の概要 ③

2. 番組製作会社からの回答状況（地域別）



北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----

総合通信局等管内別	北海道 総合通信局	東北 総合通信局	関東 総合通信局	信越 総合通信局	東海 総合通信局	北陸 総合通信局	近畿 総合通信局	中国 総合通信局	四国 総合通信局	九州 総合通信局	沖縄 総合通信事務所	合計
回答数	21	21	136	11	54	6	34	8	4	15	1	311
対象社数	58	105	525	31	148	8	112	26	20	126	10	1169
回答率(%)	35.6%	20.0%	25.9%	35.5%	36.5%	75.0%	30.4%	30.8%	20.0%	11.9%	10.0%	26.6%

令和5年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果（目次）

1. 放送コンテンツの製作取引の有無	P.5	10. 取引内容の変更及びやり直し	P.41
2. 会社概要	P.6	11. 放送コンテンツ(アニメ分野)における	
3. 会社の規模	P.8	製作取引	P.46
4. 会社の取引構造	P.10	12. フリーランスとの取引	P.51
5. ガイドラインの理解度	P.15	13. 働き方改革の遵守状況	P.54
6. 発注書の書面交付	P.16	14. ハラスメント相談窓口の設置	P.57
7. 下請代金の支払	P.25	15. インボイス制度への対応	P.61
8. 著作権の帰属	P.26		
9. 取引価格の決定	P.37		

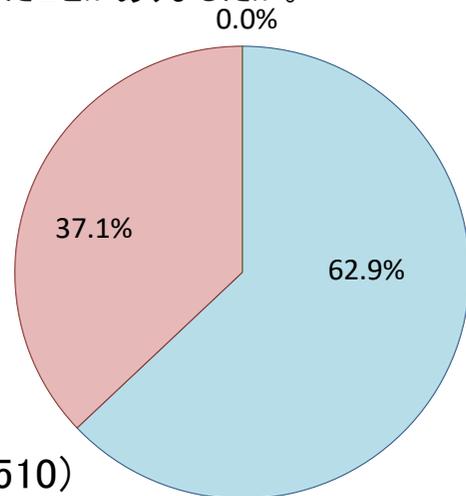
1. 放送コンテンツの製作取引の有無

放送事業者からの回答

【製作委託の実績】

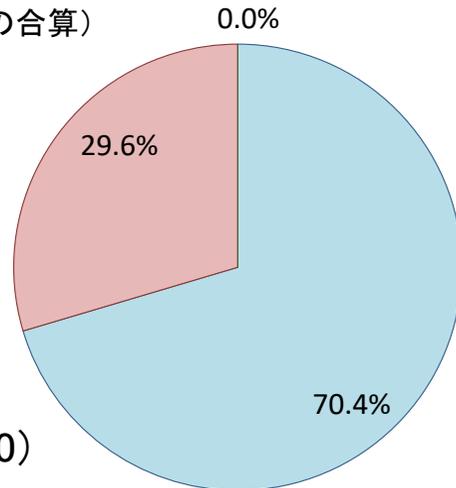
調査対象期間中(令和5年1月1日～令和5年12月31日)に、放送番組の全部又は一部(以下「放送コンテンツ」といいます。)の情報成果物作成委託・役務提供委託(下請代金支払遅延等防止法(以下「下請法」といいます。))の対象となるもの)をしたことがありましたか。

1. あった。	321
2. なかった。	189
無回答	0



【製作委託の実績】(フリーランスとの合算)

1. あった。	359
2. なかった。	151
無回答	0



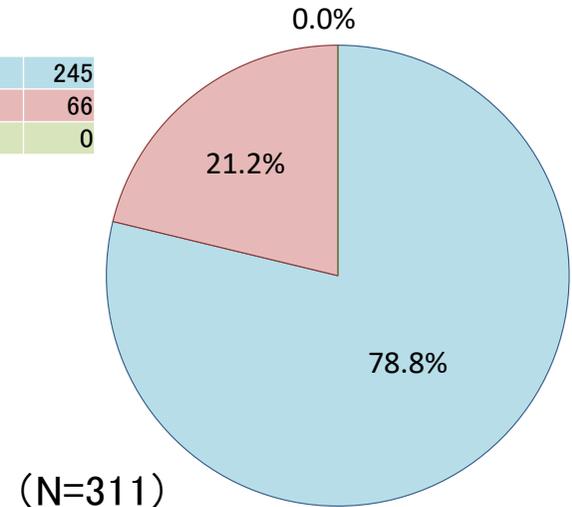
注)以降p.49までの取引は放送事業者と番組製作会社間のみ取引を扱い、フリーランスとの取引はp.50以降に掲載。

番組製作会社からの回答

【製作委託の実績】

調査対象期間中に、放送コンテンツの情報成果物作成委託・役務提供委託(下請法の対象となるもの)を受けたことがありましたか。(放送事業者からの直接・間接の委託、アニメ制作委員会からの委託を含みます。)

1. あった。	245
2. なかった。	66
無回答	0

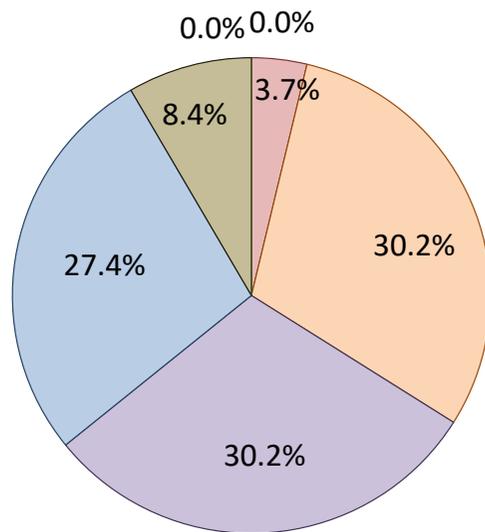


2. 会社概要 ① (従業員数)

放送事業者からの回答

【従業員数】
従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	0
2. 5~9人	12
3. 10~49人	97
4. 50~99人	97
5. 100~499人	88
6. 500人以上	27
無回答	0

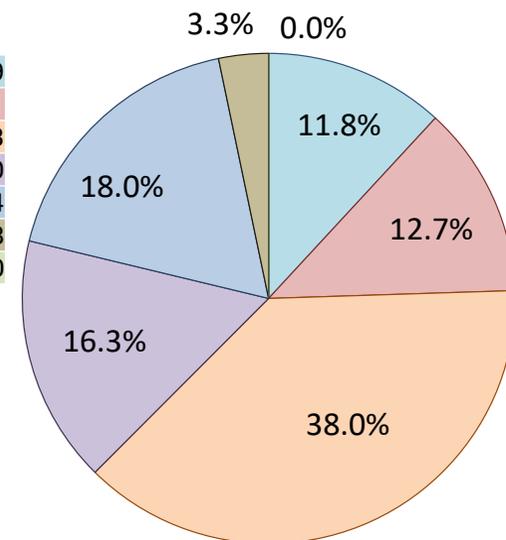


(N=321)

番組製作会社からの回答

【従業員数】
従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	29
2. 5~9人	31
3. 10~49人	93
4. 50~99人	40
5. 100~499人	44
6. 500人以上	8
無回答	0



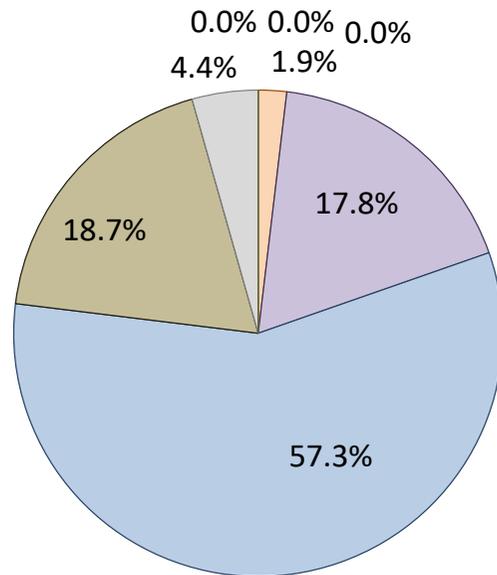
(N=245)

2. 会社概要 ② (年間の売上高)

放送事業者からの回答

【年間の売上高】
年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	0
2. 1千万円超、3千万円以下	0
3. 3千万円超、1億円以下	6
4. 1億円超、10億円以下	57
5. 10億円超、100億円以下	184
6. 100億円超	60
7. 回答できない。	14
無回答	0

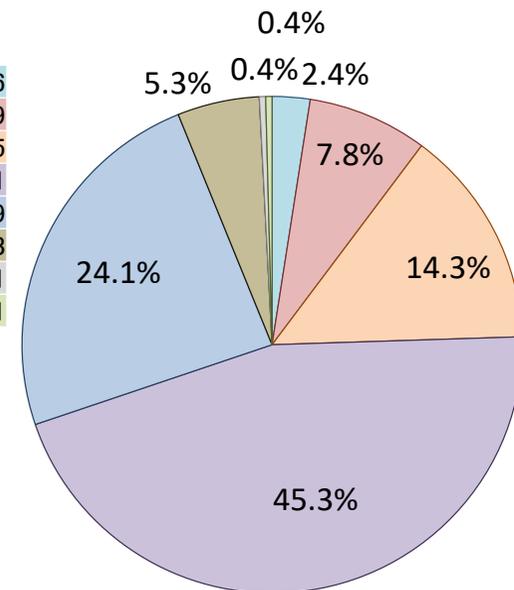


(N=321)

番組製作会社からの回答

【年間の売上高】
年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	6
2. 1千万円超、3千万円以下	19
3. 3千万円超、1億円以下	35
4. 1億円超、10億円以下	111
5. 10億円超、100億円以下	59
6. 100億円超	13
7. 回答できない。	1
無回答	1



(N=245)

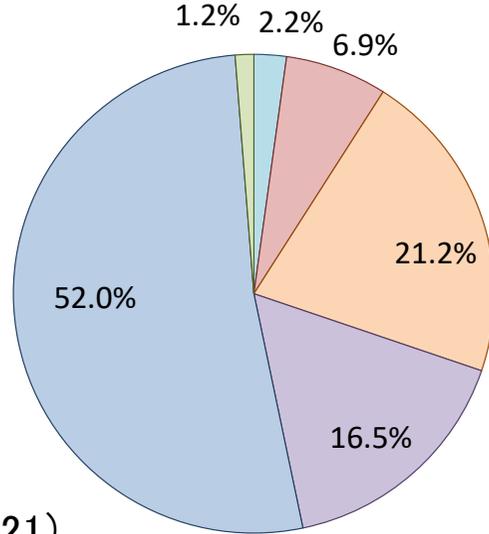
3. 会社の規模 ①（資本金）

放送事業者からの回答

【資本金額】

資本金の額について、該当するものを一つご回答ください。

1. 1千万円以下	7
2. 1千万円超、5千万円以下	22
3. 5千万円超、1億円以下	68
4. 1億円超、3億円以下	53
5. 3億円超	167
無回答	4

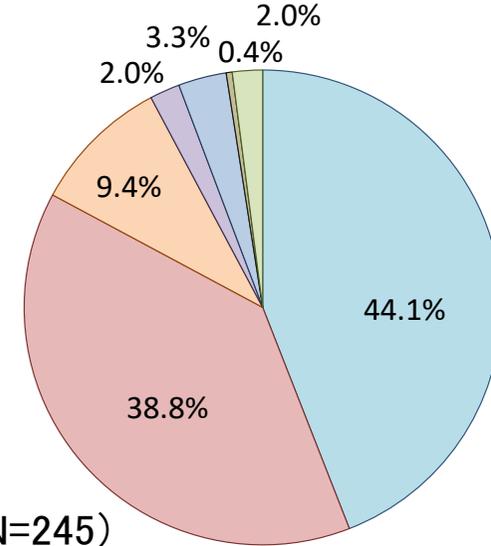


番組製作会社からの回答

【資本金額】

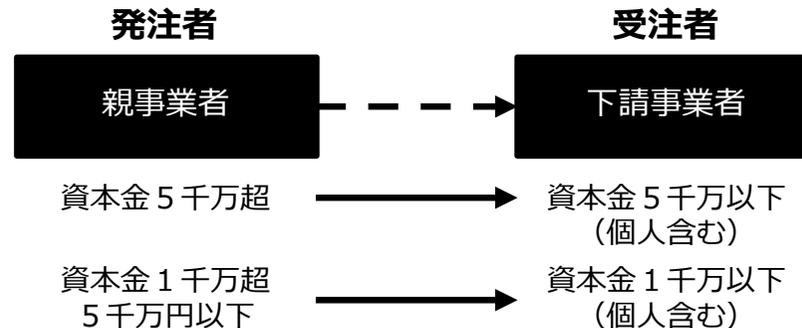
資本金の額について、該当するものを一つご回答ください。

1. 1千万円以下	108
2. 1千万円超、5千万円以下	95
3. 5千万円超、1億円以下	23
4. 1億円超、3億円以下	5
5. 3億円超	8
6. その他(個人事業主等)	1
無回答	5



【参考】下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引

情報成果物作成・役務提供委託を行う場合
(プログラムの情報成果物作成・役務提供委託を除く。)



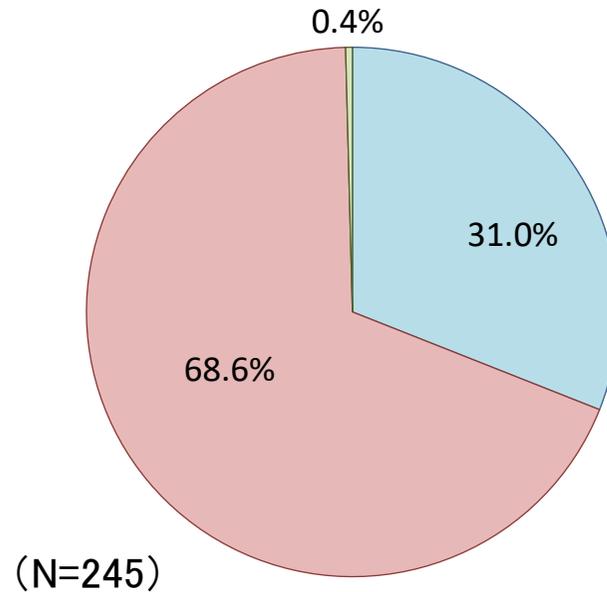
3. 会社の規模 ②（放送事業者との資本関係）

番組製作会社からの回答

【放送事業者との資本関係】

放送事業者と資本関係がありますか（貴社が放送事業者と同一株主の傘下にあるなど放送事業者と同一企業グループに属している場合を含みます。）。

1. ある。	76
2. ない。	168
無回答	1



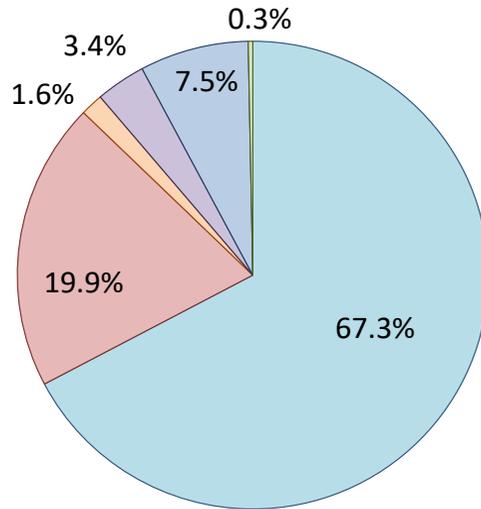
4. 会社の取引構造①（取引の関係）

放送事業者からの回答

【下請状況の把握】

下請取引に関し、取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について、どの程度先の取引関係についてまで把握していますか。

1. 貴社の直接取引先(元請・一次取引先A)の取組のみ把握。	216
2. 貴社から数えて二次取引先Bの取組まで把握。	64
3. 貴社から数えて三次取引先Cの取組まで把握。	5
4. 貴社から数えて四次取引先D以降の取組まで把握。	11
5. 把握していない。	24
無回答	1



(N=321)

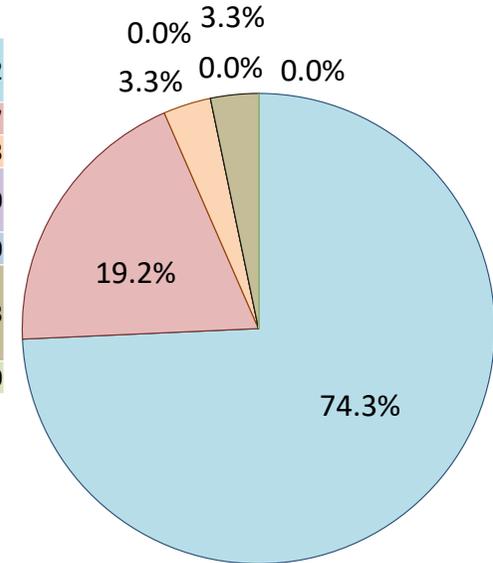
例) 貴社→番組製作会社A→番組製作会社B→番組製作会社C→番組製作会社D
(元請・一次) (二次) (三次) (四次)

番組製作会社からの回答

【下請実績】

放送コンテンツ制作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。

1. 放送事業者から元請・一次として受注。	182
2. 元請・一次から二次として受注。	47
3. 二次から三次として受注。	8
4. 三次から四次として又はそれ以降として受注。	0
5. 把握していない・不明。	0
6. アニメ制作委員会からの受注(二次以降として受注する場合を含む。)のみ。	8
無回答	0



(N=245)

例) 放送事業者→番組製作会社A→番組製作会社B→番組製作会社C→番組製作会社D
(元請・一次) (二次) (三次) (四次)

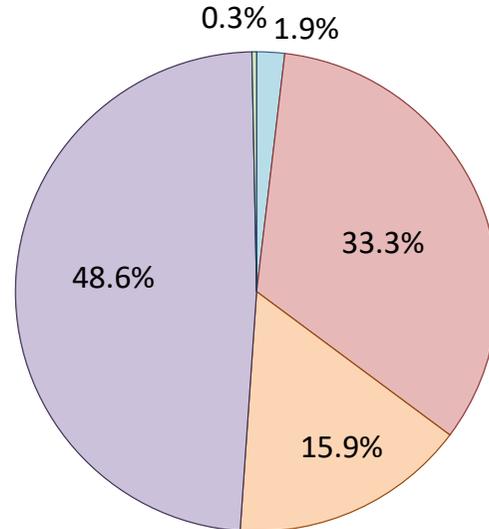
4. 会社の取引構造②（会社の種別）

放送事業者からの回答

【会社の種別】

会社の種別に該当するものを一つご回答ください。

1. 地上系(在京キー局)	6
2. 地上系(在京キー局以外)	107
3. 衛星系	51
4. ケーブルテレビ系(自治体以外)	156
無回答	1

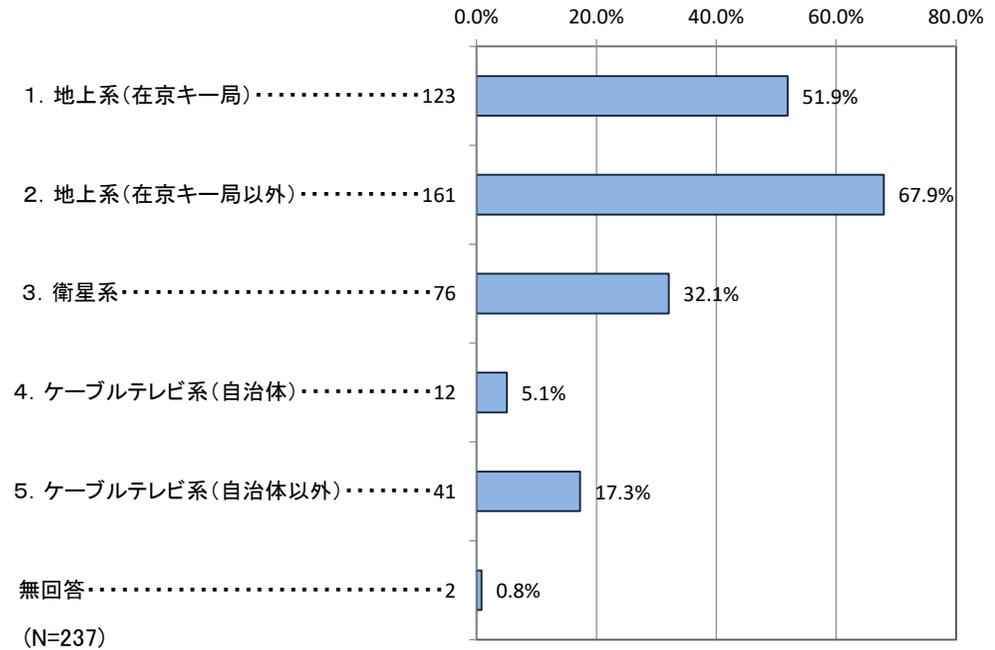


(N=321)

番組製作会社からの回答

【製作委託の種別】

調査対象期間中に、以下のいずれの種別の放送番組の全部又は一部の製作委託を受けましたか。(複数回答可)



(N=237)

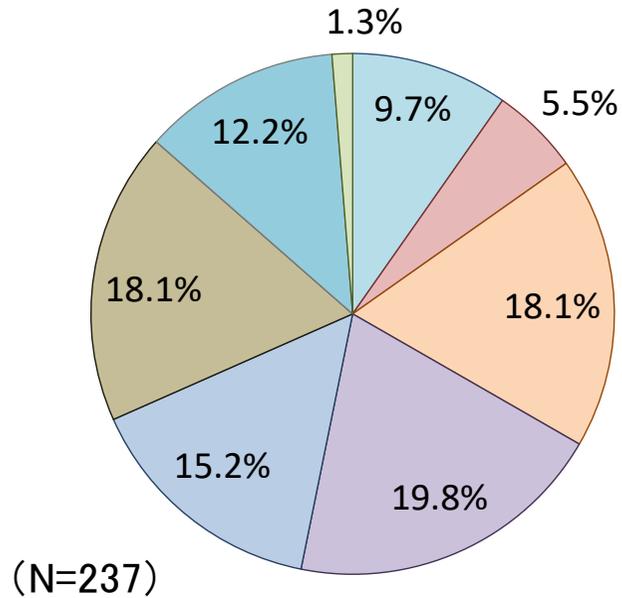
4. 会社の取引構造③（売上げ全体に占める割合）

番組製作会社からの回答

【売上げ全体に占める割合】

年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注額(売上高)が、売上全体に占める割合は以下のうちどれですか。

1. 5%以下	23
2. 5%超10%以下	13
3. 10%超30%以下	43
4. 30%超50%以下	47
5. 50%超70%以下	36
6. 70%超90%以下	43
7. 90%超	29
無回答	3

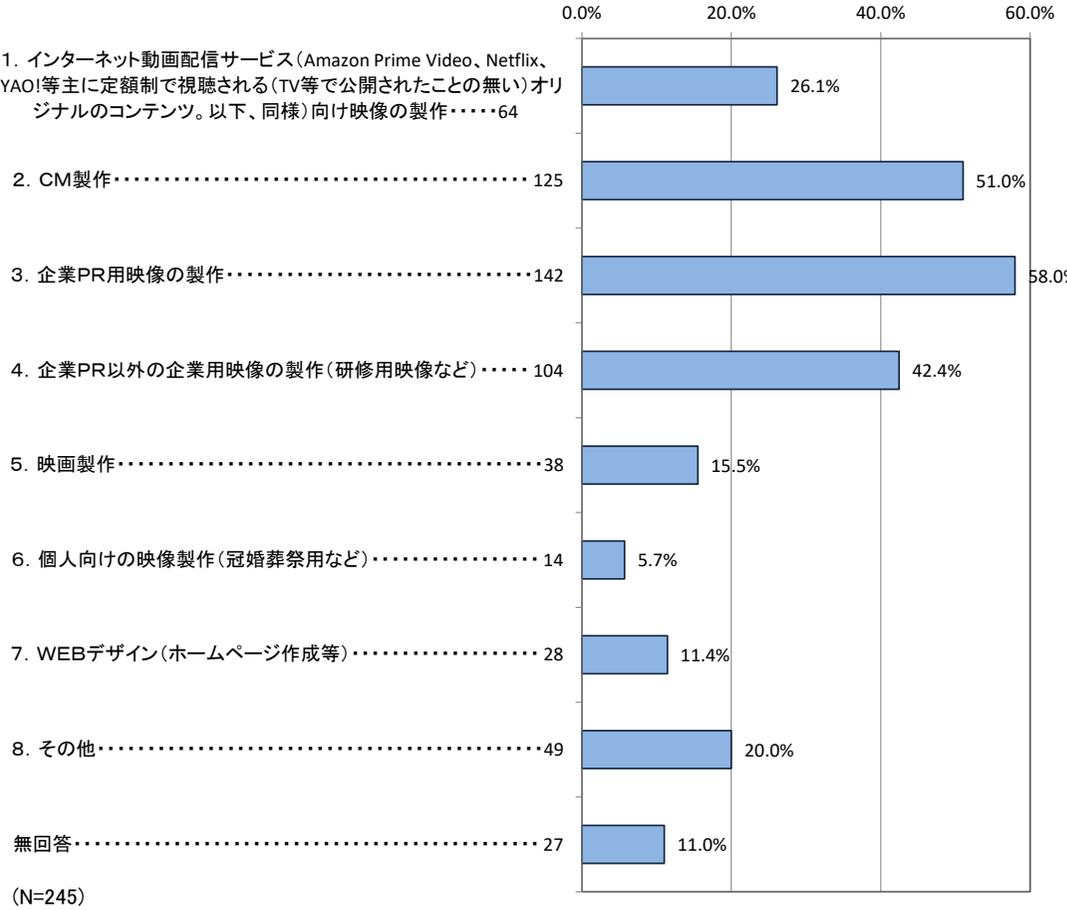


4. 会社の取引構造④ (放送コンテンツ製作以外で受注している業務)

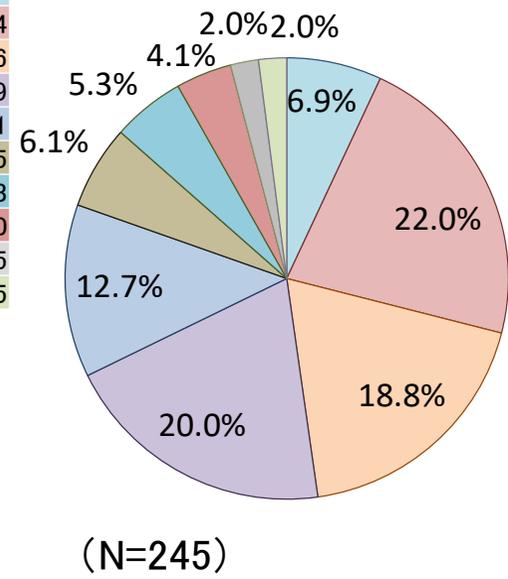
番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作以外で受注している業務】
 放送コンテンツ製作以外で受注している業務について当てはまるものがあれば、全てご回答ください。(複数回答可)

【放送コンテンツ製作以外で受注している業務の割合】
 放送コンテンツ製作以外の業務が全体の業務(売上高ベース)に占める割合は以下のうちどれですか。



1. 該当する取引はない。	17
2. 0%超5%以下	54
3. 5%超10%以下	46
4. 10%超30%以下	49
5. 30%超50%以下	31
6. 50%超70%以下	15
7. 70%超90%以下	13
8. 90%超	10
9. わからない・把握していない。	5
無回答	5

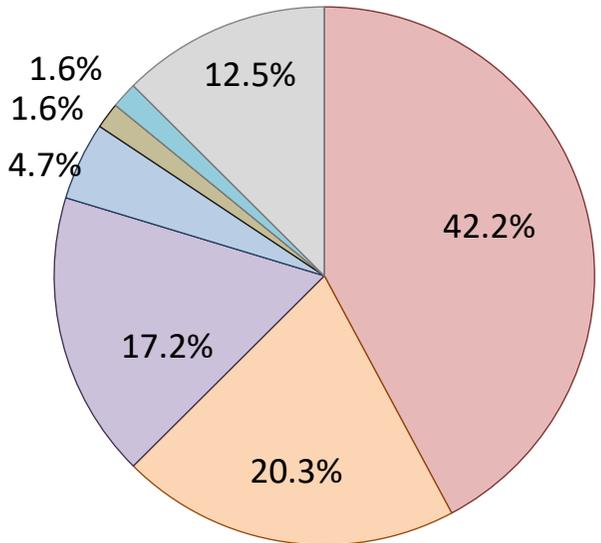


4. 会社の取引構造⑤（放送コンテンツ製作以外で受注している業務）

番組製作会社からの回答

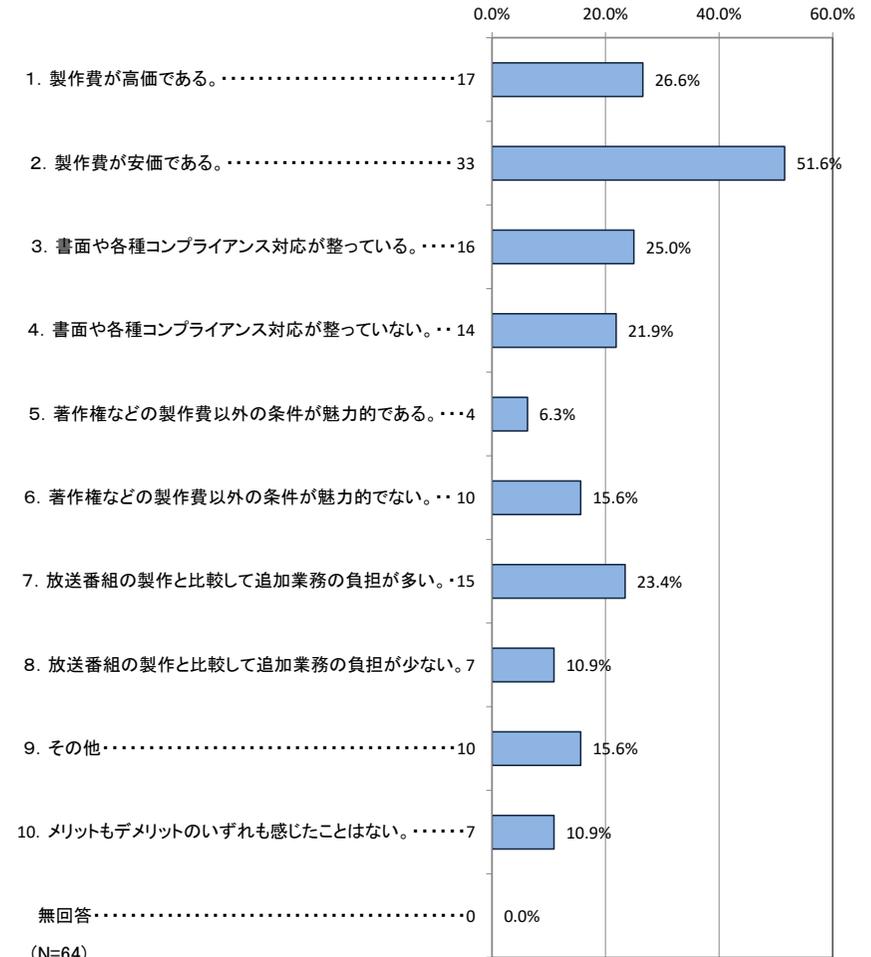
【放送コンテンツ製作以外で受注している業務】
インターネット動画配信サービス向け映像の製作が全体の業務（売上高ベース）に占める割合は以下のうちどれですか。

1. 該当する取引はない。	0
2. 0%超5%以下	27
3. 5%超10%以下	13
4. 10%超30%以下	11
5. 30%超50%以下	3
6. 50%超70%以下	1
7. 70%超90%以下	1
8. 90%超	0
9. わからない・把握していない。	8
無回答	0



(N=64)

【放送コンテンツ製作以外で受注している業務の割合】
インターネット動画配信サービス向けの映像は他の映像製作と比較してどのように感じられますか。（複数回答可）



(N=64)

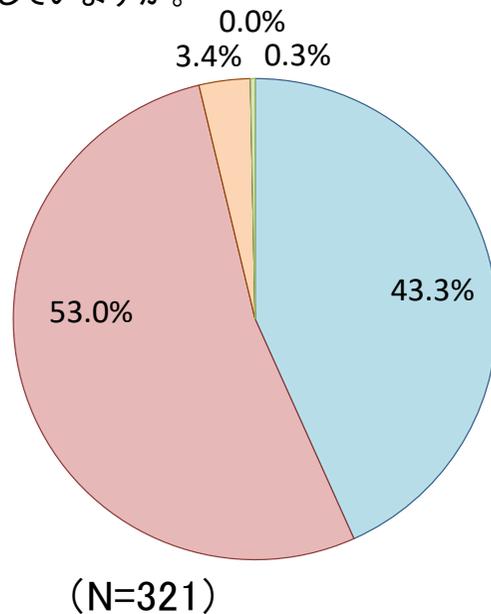
5. ガイドラインの理解度

放送事業者からの回答

【ガイドラインの理解度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)の内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している。	139
2. おおむね理解している。	170
3. 十分に理解していない。	11
4. ガイドラインを知らなかった、本アンケートで初めて知った。	0
無回答	1

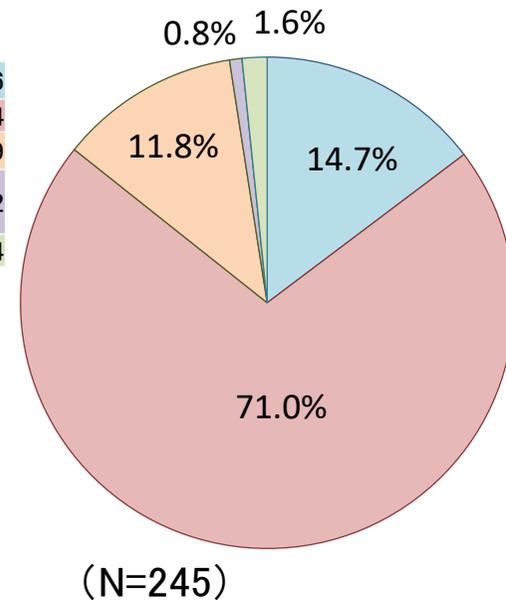


番組制作会社からの回答

【ガイドラインの理解度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)の内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している。	36
2. おおむね理解している。	174
3. 十分に理解していない。	29
4. ガイドラインを知らなかった、本アンケートで初めて知った。	2
無回答	4



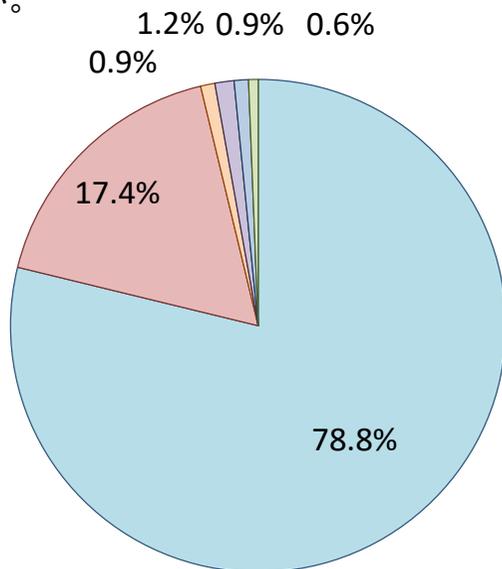
6. 発注書の書面交付①

放送事業者からの回答

【発注書】

番組製作会社等（フリーランスを除く）に放送コンテンツの製作を委託する際、下請法の対象となる取引（参考：下請法の対象となる取引）において、発注書面等の交付をしていましたか。

1. 常に発注書面を交付していた。（契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。）	253
2. おおむね発注書面を交付していた。	56
3. 発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	3
4. あまり発注書面の交付をしていなかった。	4
5. 発注書面の交付を全くしていなかった。	3
無回答	2



(N=321)

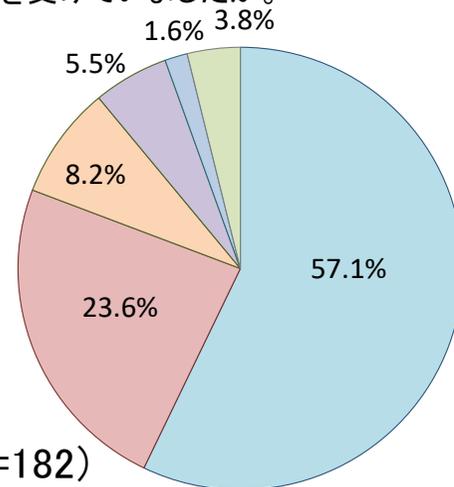
本調査における「フリーランス」の定義は、「実店舗がなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者」とする

番組製作会社からの回答

【発注書（放送事業者から受託する場合）】

放送事業者から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。

1. 常に発注書面の交付を受けていた。（契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。）	104
2. おおむね発注書面の交付を受けていた。	43
3. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	15
4. あまり発注書面の交付を受けなかった。	10
5. 発注書面の交付を全く受けなかった。	3
無回答	7

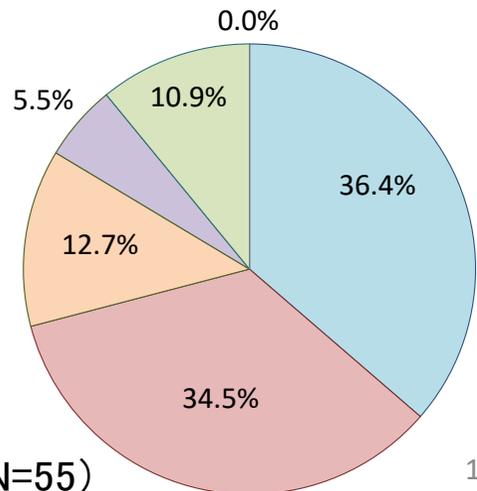


(N=182)

【発注書（番組製作会社から受託する場合）】

発注者である番組製作会社から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。

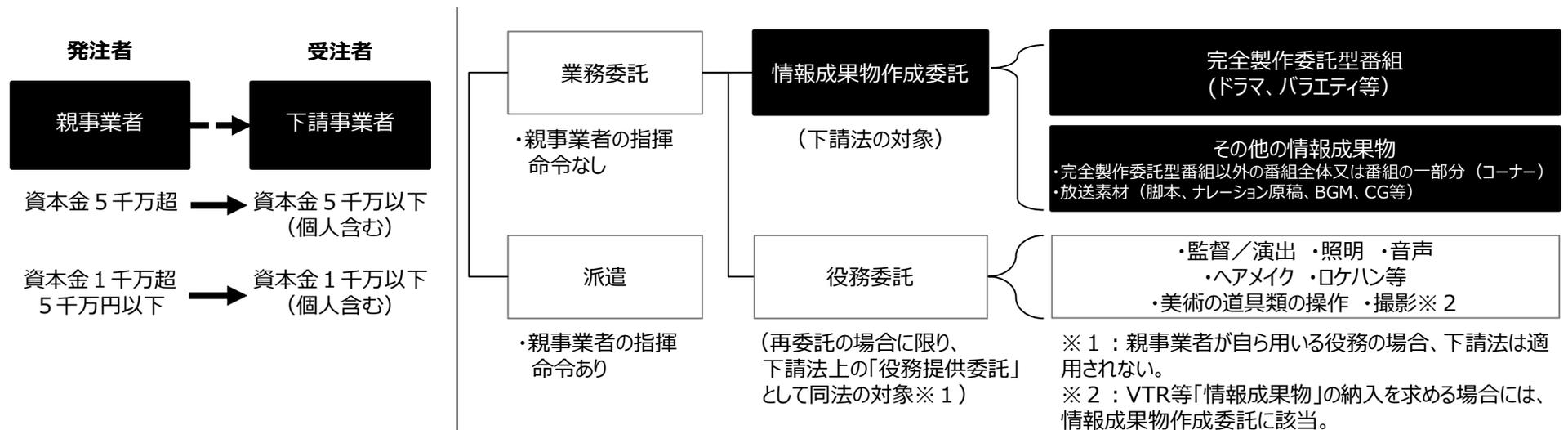
1. 常に発注書面の交付を受けていた。（契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。）	20
2. おおむね発注書面の交付を受けていた。	19
3. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	7
4. あまり発注書面の交付を受けなかった。	3
5. 発注書面の交付を全く受けなかった。	6
無回答	0



(N=55)

6. 発注書の書面交付②（参考：下請法の対象となる取引）

【参考】下請法の対象となる取引
 （【資本金】の要件を満たし、かつ【情報成果物作成委託】であること、又は「役務委託」の再委託の場合。）

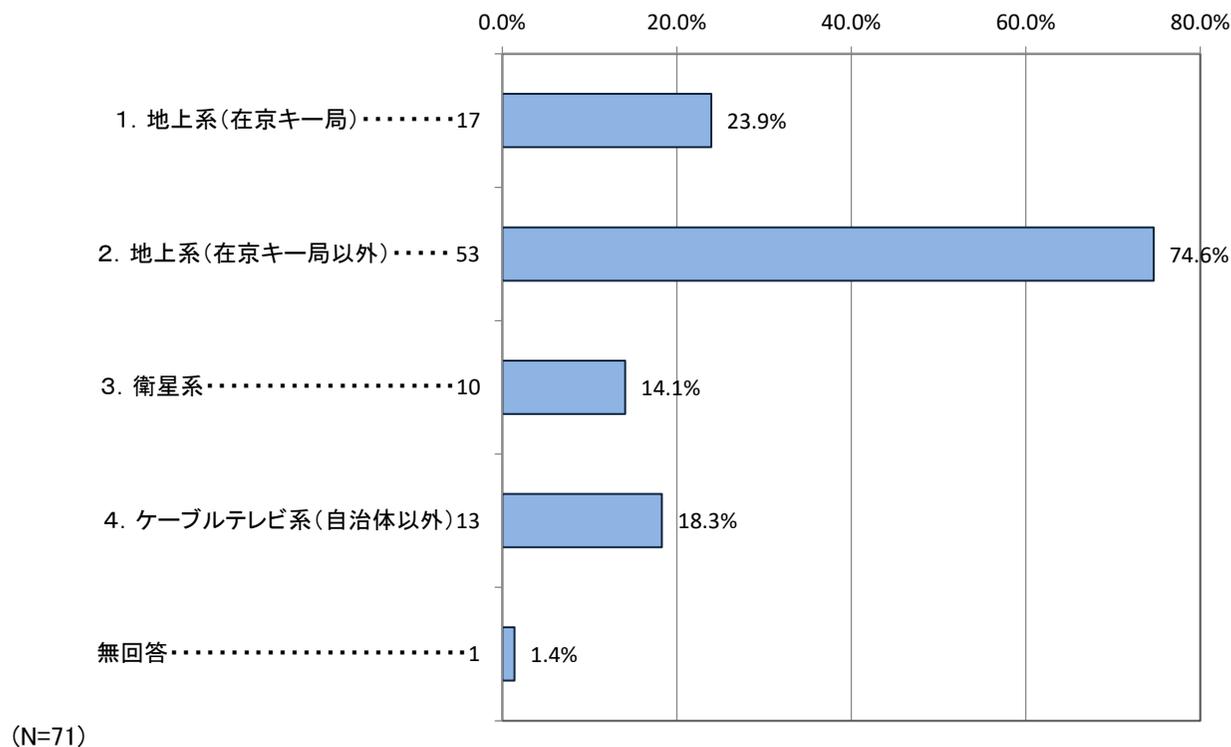


6. 発注書の書面交付③ (発注書の交付のない取引先の種類)

番組製作会社からの回答

【発注書面の交付のない放送事業者の種別】

発注書の交付を全く行っていなかった、あるいは、行わない場合があった放送事業者の種別を全てご回答ください。
(複数回答可)

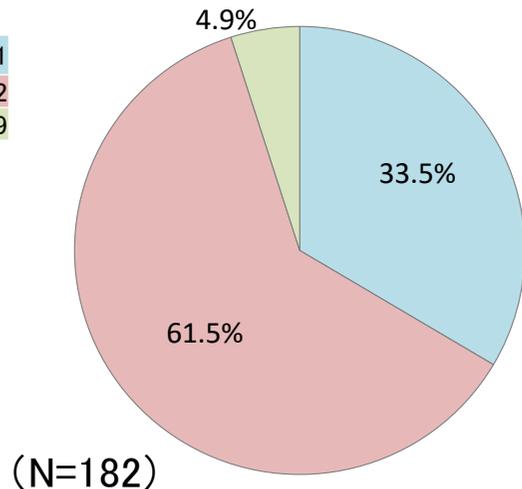


6. 発注書の書面交付④（取引内容）

番組製作会社からの回答

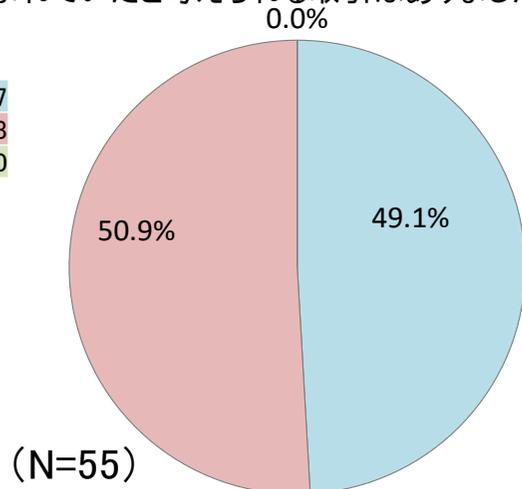
【当該委託内容に情報成果物作成委託が含まれていたと考えられる取引】
放送事業者から役務委託と明示された業務委託を受けた際、当該委託内容に情報成果物作成委託が含まれていたと考えられる取引はありましたか。

1. あった。	61
2. なかった。	112
無回答	9



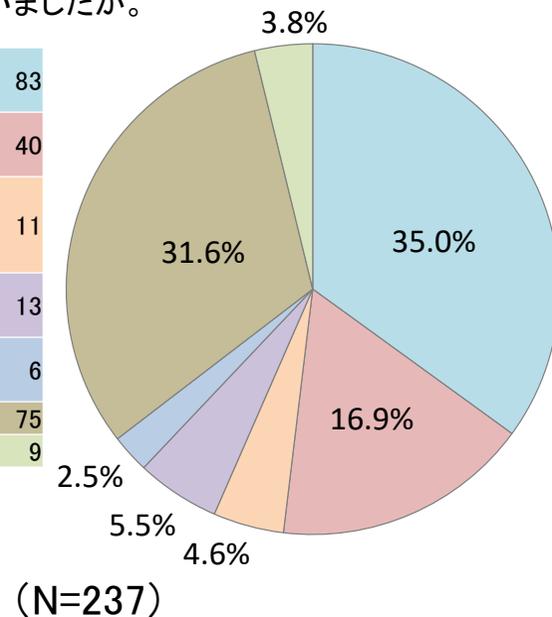
【当該委託内容に情報成果物作成委託が含まれていたと考えられる取引】
番組製作会社から役務委託と明示された業務委託を受けた際、当該委託内容に情報成果物作成委託が含まれていたと考えられる取引はありましたか。

1. あった。	27
2. なかった。	28
無回答	0



【当該番組製作会社等に当該委託に係る書面の交付等】
他の番組製作会社等に放送コンテンツの製作を委託(再委託)するケースで、下請法の対象となる取引において、当該番組製作会社等に当該委託に係る書面の交付等(発注書を交付することや、契約書を交わすこと)をいいます。以下同じ。)を行いましたか。

1. 常に発注書その他の書面を交付等していた。	83
2. おおむね書面を交付等していた。	40
3. 書面の交付等をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	11
4. あまり書面を交付等していなかった。	13
5. 書面の交付等を全くしていなかった。	6
6. 該当する事例はなかった。	75
無回答	9



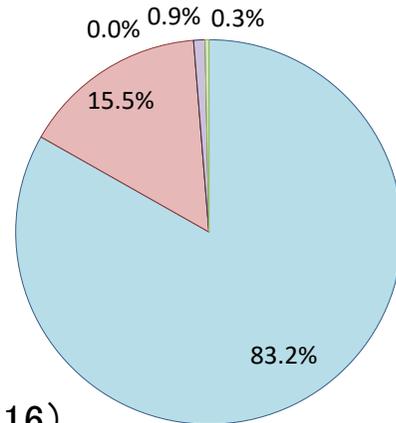
6. 発注書の書面交付⑤（発注書の記載内容）

放送事業者からの回答

【「常に発注書面を交付していた。」「おおむね発注書面を交付していた。」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付をしていなかった。」と回答した放送事業者における発注書面の記載事項】

放送番組の制作委託を発注する際、交付した発注書面には具体的な必要記載事項を記載していましたか。

1. 常に交付段階で記載していた。	263
2. 交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。	49
3. 常に交付段階においては記載していなかった。	0
4. その他	3
無回答	1

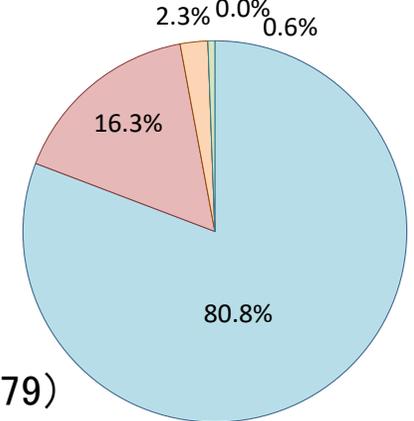


(N=316)

番組制作会社からの回答

【放送事業者から「常に発注書面の交付を受けていた。」「おおむね発注書面の交付を受けていた。」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付を受けなかった。」と回答した番組制作会社における発注書面の記載事項】
交付される発注書面には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

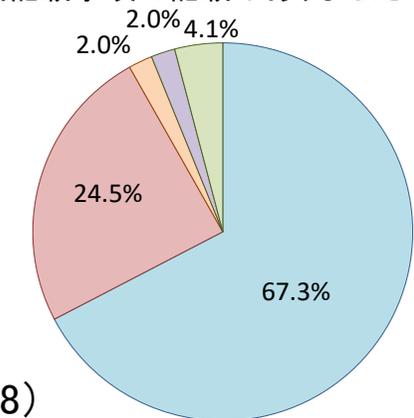
1. 常に交付段階で記載があった。	139
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	28
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	4
4. その他	0
無回答	1



(N=179)

【番組制作会社から「常に発注書面の交付を受けていた。」「おおむね発注書面の交付を受けていた。」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付を受けなかった。」と回答した番組制作会社における発注書の記載事項】
交付される発注書面には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

1. 常に交付段階で記載があった。	33
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	12
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	1
4. その他	1
無回答	2



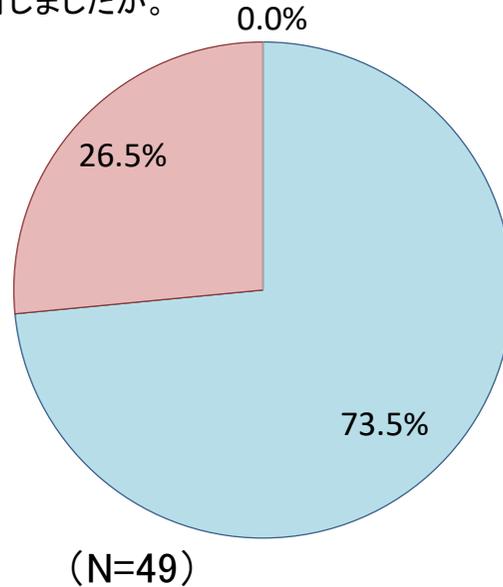
(N=48)

6. 発注書の書面交付⑥（補充書面）

放送事業者からの回答

【「交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。」
「常に交付段階においては記載していなかった。」と回答した放送事業者における必要記載事項を記載した補充書面の交付状況】
必要記載事項を記載できない場合（未決等）に、決定次第、必要記載事項を記載した「補充書面」を交付しましたか。

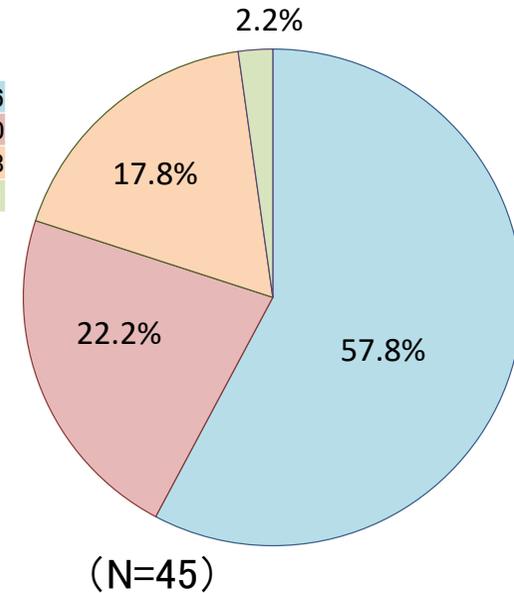
1. 交付した。	36
2. 交付しなかった。	13
無回答	0



番組製作会社からの回答

【「交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。」
「常に交付段階においては記載がなかった。」と回答した番組製作会社における補充書面の記載事項】
後に交付された補充書面において、具体的な必要記載事項の記載がありましたか。

1. 記載があった。	26
2. 記載がなかった。	10
3. 補充書面の交付がなかった。	8
無回答	1



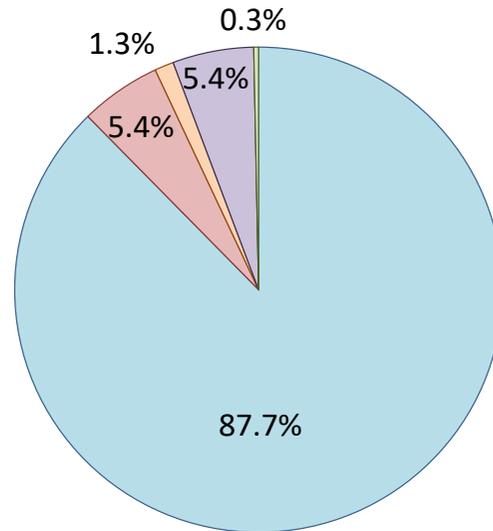
6. 発注書の書面交付⑦（発注書の交付時期）

放送事業者からの回答

【「常に発注書面を交付していた。」「おおむね発注書面を交付していた。」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付をしていなかった。」と回答した放送事業者における発注書面の交付時期】

発注書面はおおむねいつ交付していましたか。

1. 発注後直ちに	277
2. 制作開始後～成果物の受領時	17
3. 成果物の受領後	4
4. その他(年間分、他の番組とまとめて交付等)	17
無回答	1



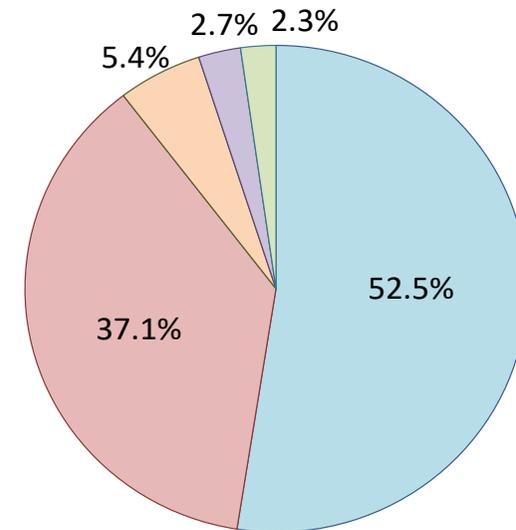
(N=316)

番組制作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた。」「おおむね発注書面の交付を受けていた。」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付を受けなかった。」と回答した番組制作会社における発注書面の受領時期(放送事業者から受託する場合)】

発注書面はおおむねいつ交付されていましたか。

1. 受注後直ちに	116
2. 制作開始後～成果物の受領時	82
3. 成果物の受領後	12
4. その他(年間分、他の番組とまとめて交付等)	6
無回答	5



(N=221)

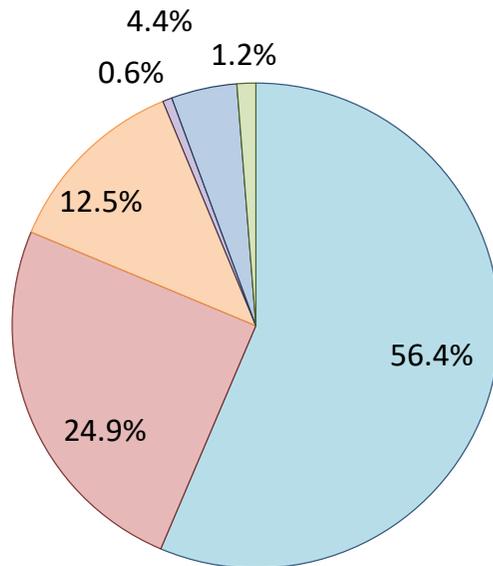
6. 発注書の書面交付⑧（放送事業者子会社からの番組製作の再委託）

放送事業者からの回答

【子会社からの番組製作の再委託の有無】

子会社等に放送コンテンツの製作を委託している場合において、当該委託した製作の全部又は相当部分について、当該子会社等から番組製作会社に再委託をしたことはありましたか。また、その際、当該子会社等と当該番組製作会社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。

1. 該当する子会社等がない。	181
2. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことはない。(1.を除く)	80
3. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことがあり、書面の交付等が行われた。	40
4. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことがあるが、書面の交付等が行われないことがあった。	2
5. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分の再委託について、書面の交付等が行われたか把握していない。	14
無回答	4



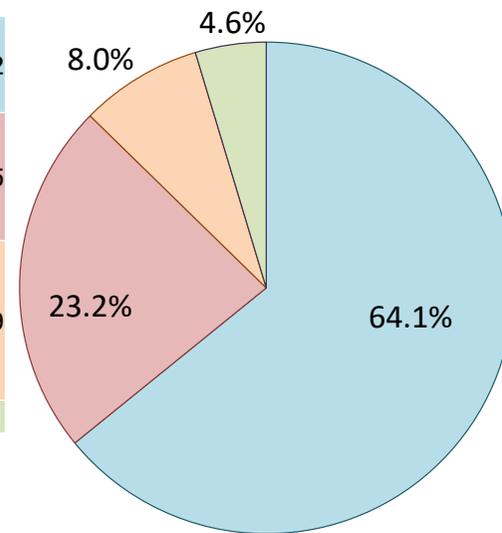
(N=321)

番組製作会社からの回答

【放送事業者の子会社からの番組製作の再委託の有無】

放送事業者の子会社等(いわゆるトンネル会社)から放送コンテンツの製作の再委託を受けたことはありましたか。また、その際、当該子会社等と貴社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。

1. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことはない。	152
2. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことがあり、書面の交付等が行われた。	55
3. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことがあるが、書面の交付等が行われないことがあった。	19
無回答	11



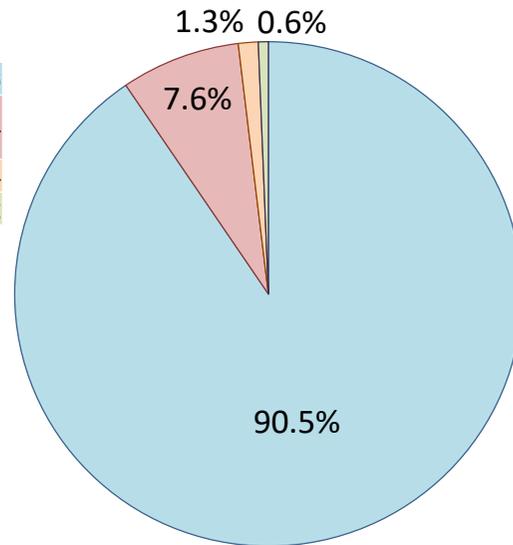
(N=237)

6. 発注書の書面交付⑨（保管期間）

放送事業者からの回答

【「常に発注書面を交付していた。」「おおむね発注書面を交付していた。」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付をしていなかった。」と回答した放送事業者における発注書面の保管期間】
下請法で作成・保存が求められている書類又は電磁的記録を作成・保存していますか。

1. 作成・保存している。	286
2. 作成・保存している場合と、いない場合があった。	24
3. 作成・保存していない。	4
無回答	2

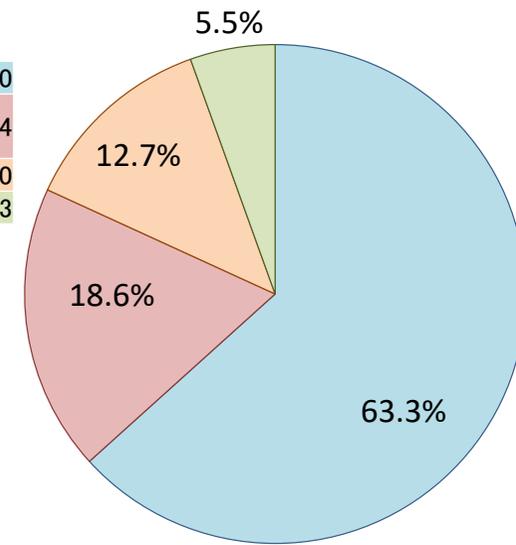


(N=316)

番組製作会社からの回答

【発注書面の保管期間】
親事業者の立場で他の番組製作会社等に放送コンテンツの製作を委託（放送事業者等から受託した役務委託を再委託する場合を含む。）するケースで、貴社は下請法で作成・保存が求められている書類又は電磁的記録を作成・保存していますか。

1. 作成・保存している。	150
2. 作成・保存している場合と、いない場合があった。	44
3. 作成・保存していない。	30
無回答	13



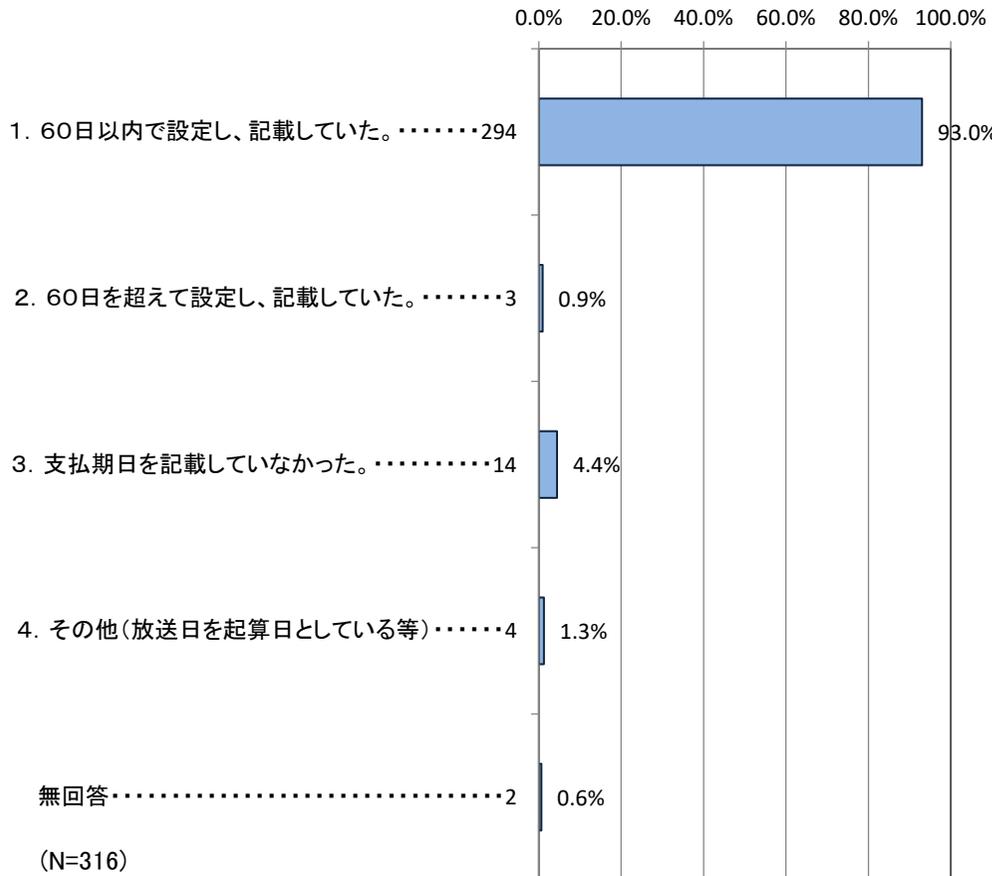
(N=237)

7. 下請代金の支払①（支払期日）

放送事業者からの回答

【「常に発注書面を交付していた。」「おおむね発注書面を交付していた。」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付をしていなかった。」と回答した放送事業者における発注書面の支払期日】

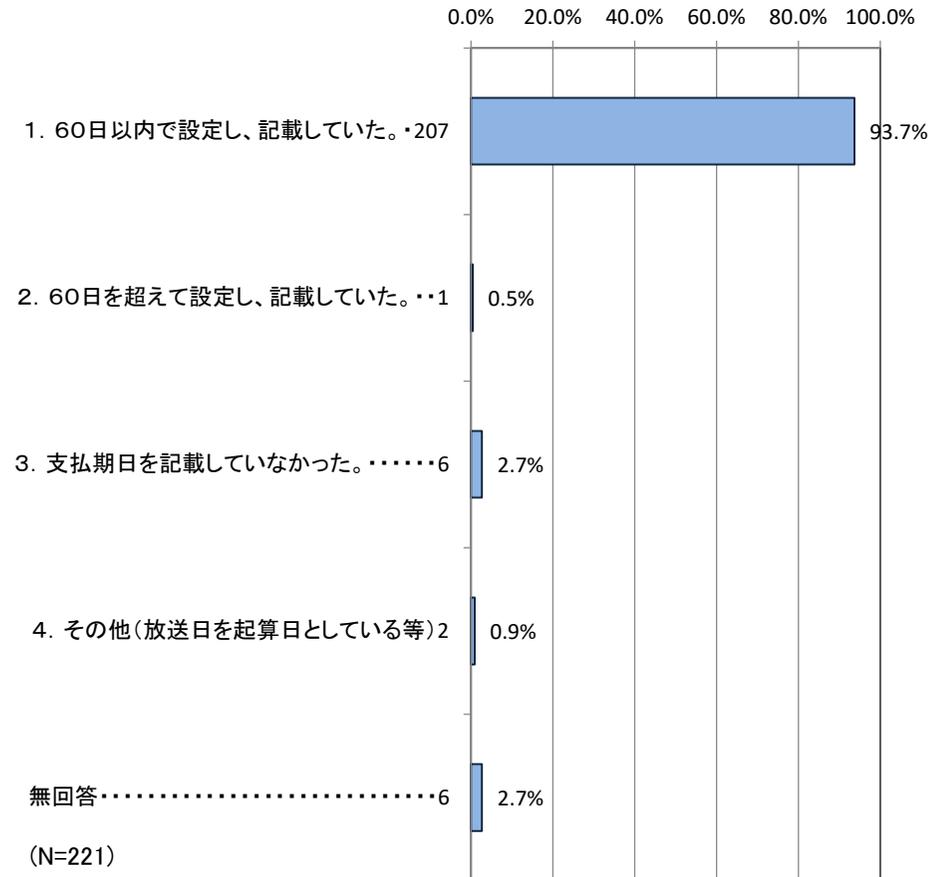
下請代金の支払期日は、成果物の納品日から60日以内となるように設定し、発注書面に記載していましたか。（複数選択可）



番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた。」「おおむね発注書面の交付を受けていた。」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり発注書面の交付を受けなかった。」と回答した番組製作会社における発注書面の支払期日】

下請代金の支払期日は、成果物の納品日から60日以内となるように設定され、発注書面に記載されていましたか。（複数回答可）

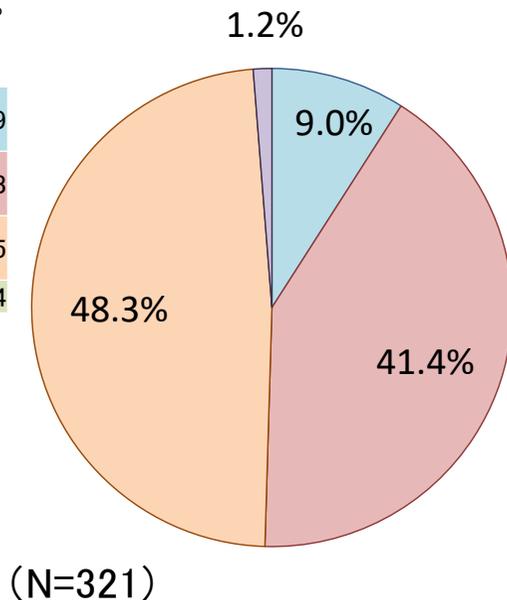


8. 著作権の帰属①（著作権譲渡の有無）

放送事業者からの回答

【発注した下請取引に占める完全製作委託型番組の割合】
発注した下請取引に占める「完全製作委託型番組」の割合がどの程度かについてご回答ください。

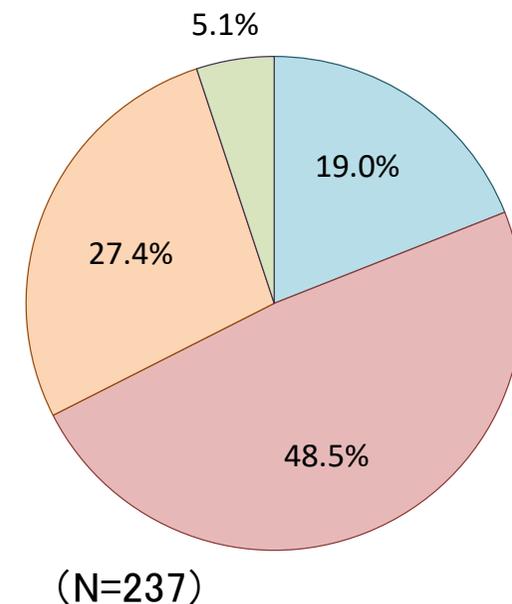
1. 全てが「完全製作委託型番組」	29
2. 一部が「完全製作委託型番組」	133
3. 「完全製作委託型番組」は全くない。	155
無回答	4



番組製作会社からの回答

【受託した下請取引に占める完全製作委託型番組の割合】
受託している下請取引に占める「完全製作委託型番組」の割合がどの程度かについてご回答ください。

1. 全てが「完全製作委託型番組」	45
2. 一部が「完全製作委託型番組」	115
3. 「完全製作委託型番組」は全くない。	65
無回答	12



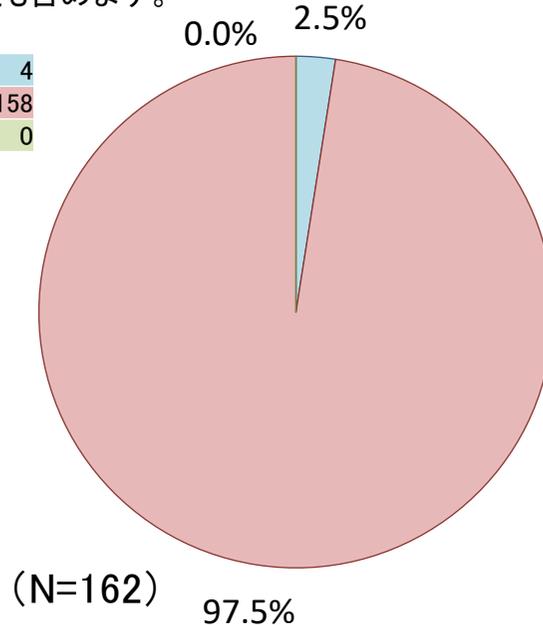
8 . 著作権の帰属②（著作権の譲渡）

放送事業者からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」又は「一部が「完全製作委託型番組」」と回答した放送事業者における著作権の譲渡等の有無】

「完全製作委託型番組」の製作委託をした際、番組製作会社が著作権の保有を希望したにも関わらず、番組製作会社から著作権の譲渡等を受けたことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には貴社との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。

1. あった。	4
2. なかった。	158
無回答	0

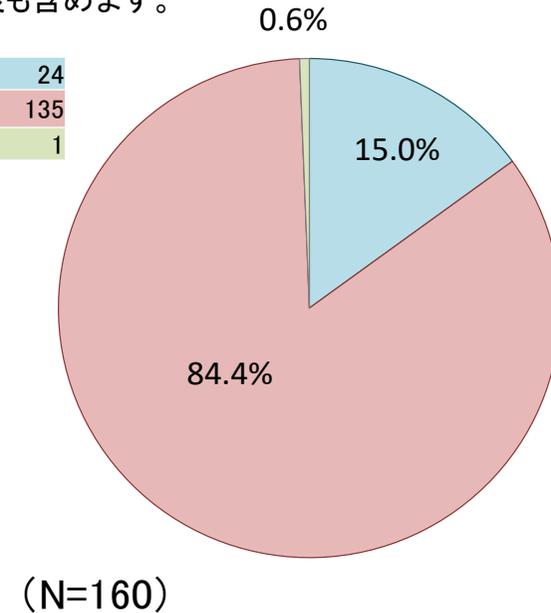


番組製作会社からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」又は「一部が「完全製作委託型番組」」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡等の有無】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受けた際、貴社が著作権の保有を希望したにも関わらず、著作権を放送事業者に譲渡等したことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には発注者との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。

1. あった。	24
2. なかった。	135
無回答	1



8 . 著作権の帰属③（著作権の譲渡に関する事前協議）

放送事業者からの回答

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡に関する事前協議】

「完全制作委託型番組」の制作委託をする際に、番組制作会社に帰属している著作権の譲渡等を受ける場合、当該譲渡等について番組制作会社と事前に協議をしましたか。

1. 著作権の譲渡等を受けた全ての番組について、事前に十分な協議をした。	3
2. 番組制作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡等を決定していた。	1
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. 自ら（貴社）が提示する条件に従わせており、協議はしなかった。	0
5. 協議をしなかった。（4. 以外）	0
無回答	0

番組制作会社からの回答

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組制作会社における著作権の譲渡に関する事前協議】

放送事業者から完全制作委託型番組の制作委託を受ける際に、貴社に帰属する著作権を譲渡等する場合、当該譲渡等について放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 著作権を譲渡等した全ての番組について、事前に十分な協議をした。	2
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡等を決定していた。	9
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	4
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	8
5. 協議をしなかった。（4. 以外）	1
無回答	0

8 . 著作権の帰属④（著作権譲渡の対価の支払の有無、契約への記載）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡の対価の支払】
著作権の譲渡等の対価をどのように決定し、対価を支払っていましたか。

1. 番組製作会社との十分な協議により決定し、支払っていた。	3
2. 他の番組製作会社から同種又は類似の番組の著作権の譲渡を受けた際の対価を参考に決定し、支払っていた。	0
3. 同じ番組製作会社から過去に同種又は類似の番組の著作権の譲渡を受けた際の対価を参考に決定し、支払っていた。	1
4. その他の方法により決定し、支払っていた。	0
5. 支払っていなかった。	0
無回答	0

番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡の対価の受取】
著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。適正ではない場合、適正ではないとお考えになる理由を全てご回答ください。（複数回答可）

1. 適正だった。	7
2. 対価についての協議が十分に（両者が納得するまで）行われておらず、一方的に決定されており、適正ではなかった。	10
3. 同種又は類似の番組製作を受託している他社が著作権を譲渡する際の対価に比べて差別的であり、著しく低廉であり、適正ではなかった。	1
4. 自社が過去に同種又は類似の番組の著作権を譲渡した際の対価に比べて、著しく低廉であり、適正ではなかった。	1
5. その他の理由により適正ではなかった。	3
6. 支払われていなかった。	3
無回答	1

8. 著作権の帰属⑤（著作権譲渡の対価の支払の有無、契約への記載）

放送事業者からの回答

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】
事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項を発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項を発注書面や契約書等に記載していた。	3
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	1
3. 全く記載していなかった。	0
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	0
無回答	0

番組製作会社からの回答

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】
事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項は発注書面や契約書等に記載されていましたか。

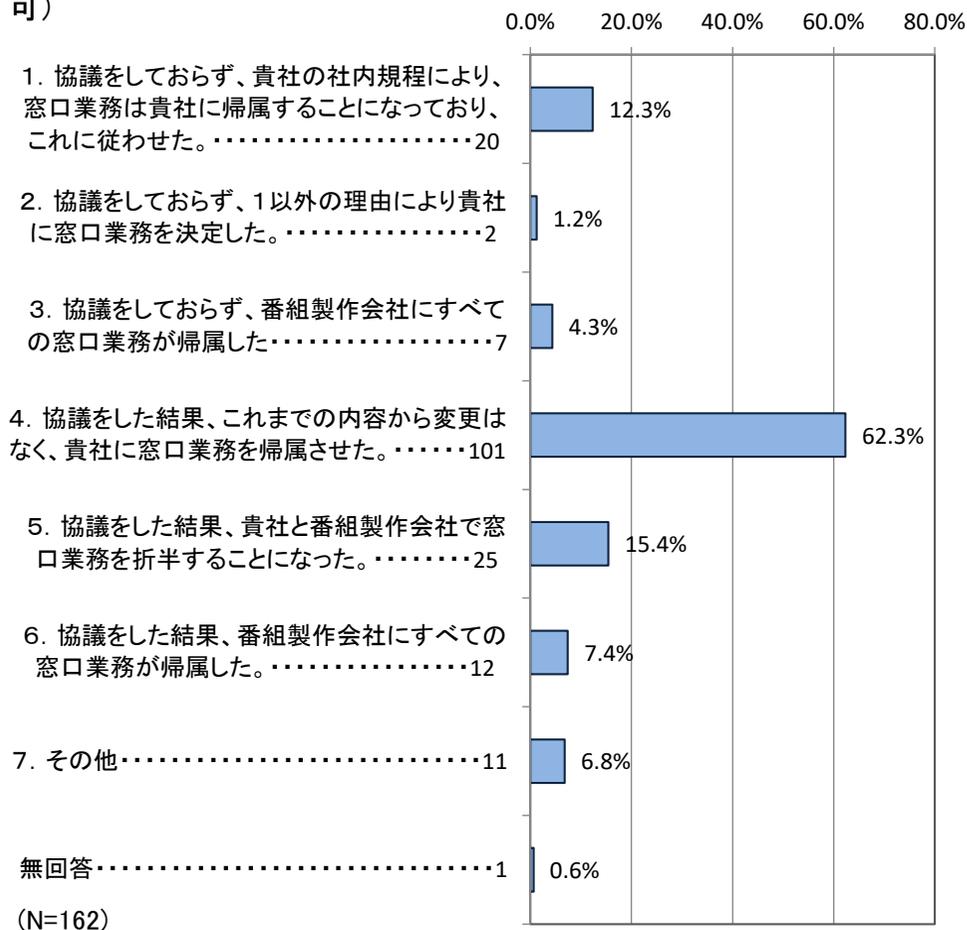
1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項が発注書面や契約書等に記載されていた。	11
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	9
3. 全く記載されていなかった。	2
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	1
無回答	1

8 . 著作権の帰属⑥（二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」」又は「一部が「完全製作委託型番組」」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】

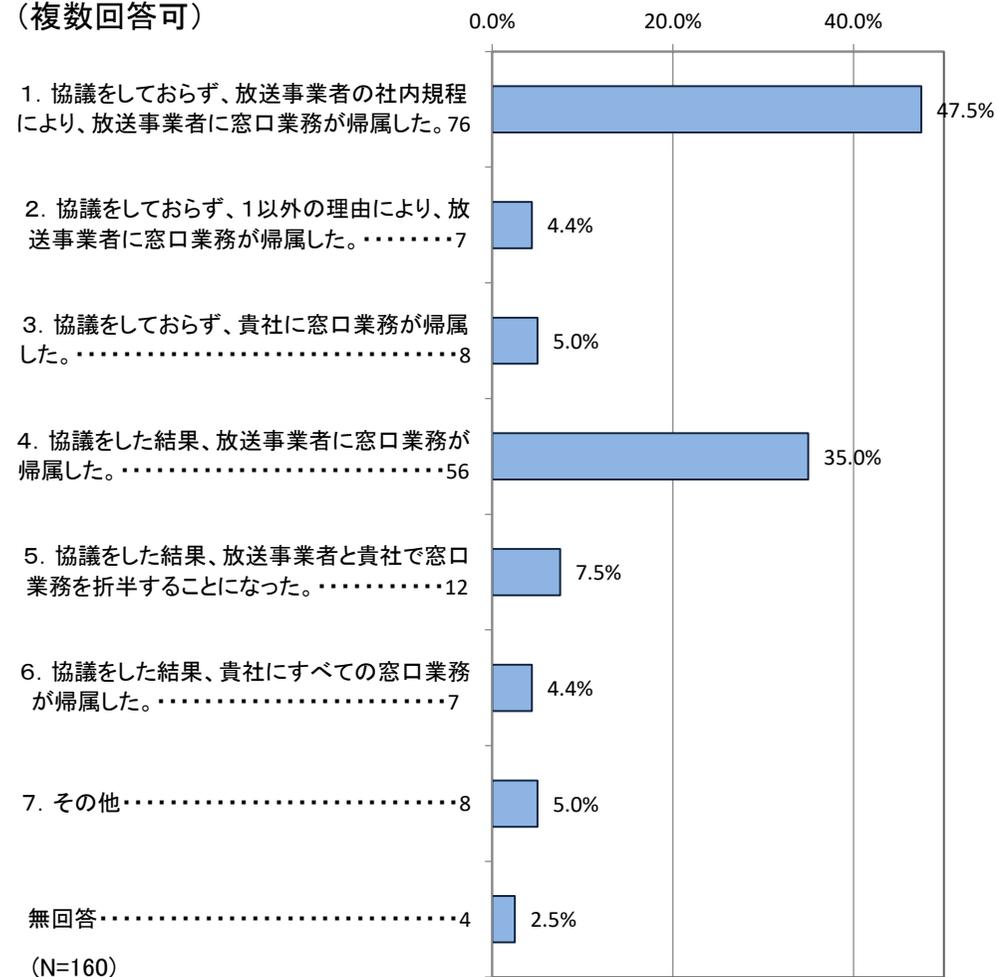
「完全製作委託型番組」の製作委託をする際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当はどのように決定しましたか。（複数回答可）



番組製作会社からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」」又は「一部が「完全製作委託型番組」」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受ける際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当はどのように決定しましたか。（複数回答可）



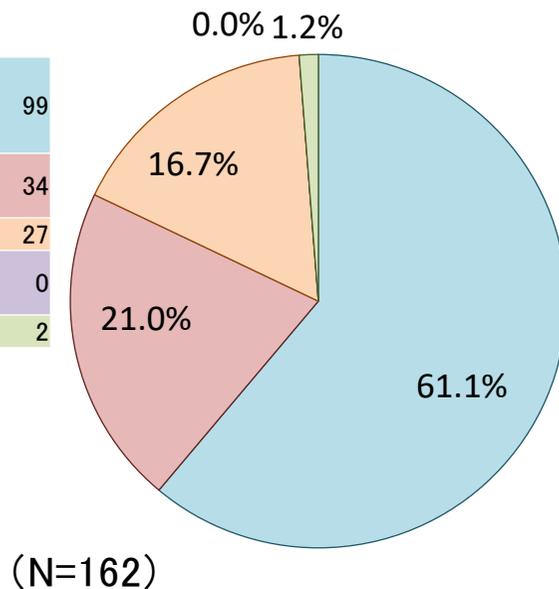
8 . 著作権の帰属⑦（二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」又は「一部が「完全製作委託型番組」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】

二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当を発注書面や契約書等に記載していた。	99
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	34
3. 全く記載していなかった。	27
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	0
無回答	2

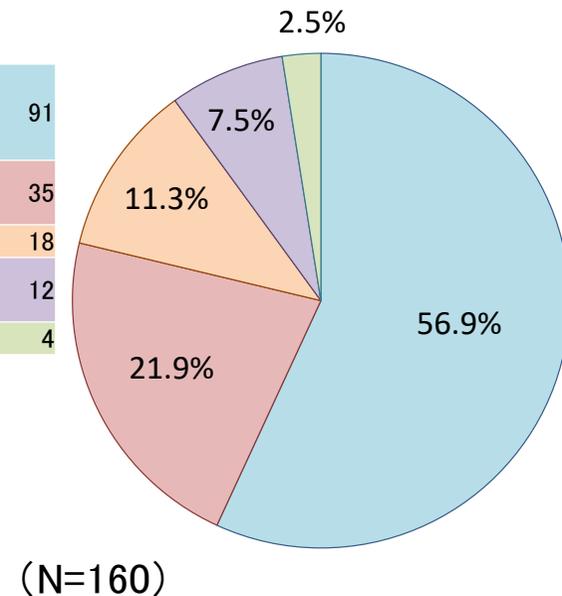


番組製作会社からの回答

【「全てが「完全製作委託型番組」又は「一部が「完全製作委託型番組」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】

二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当が発注書面や契約書等に記載されていた。	91
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	35
3. 全く記載されていなかった。	18
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	12
無回答	4

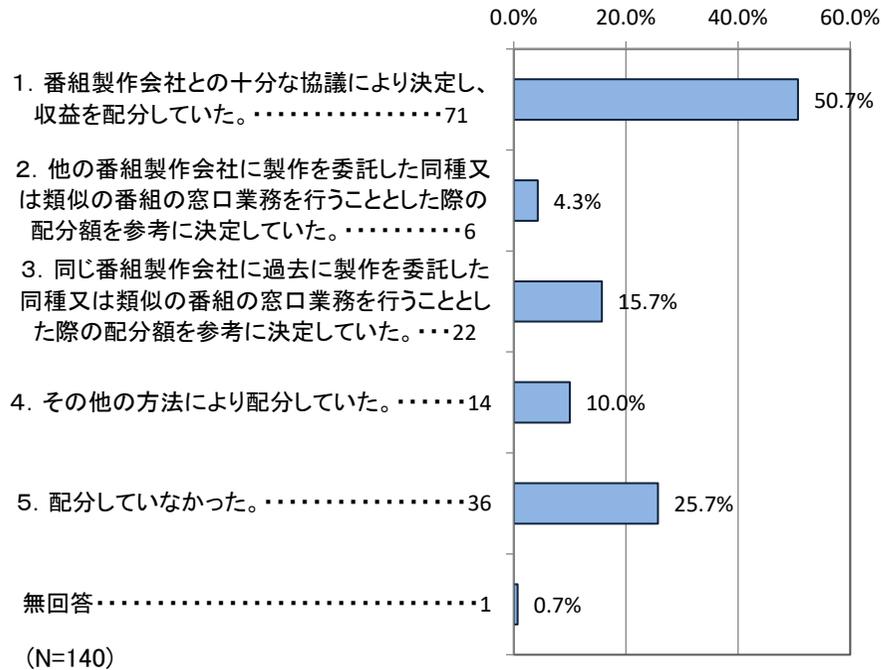


8 . 著作権の帰属⑧ (二次利用料収益の配分)

放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

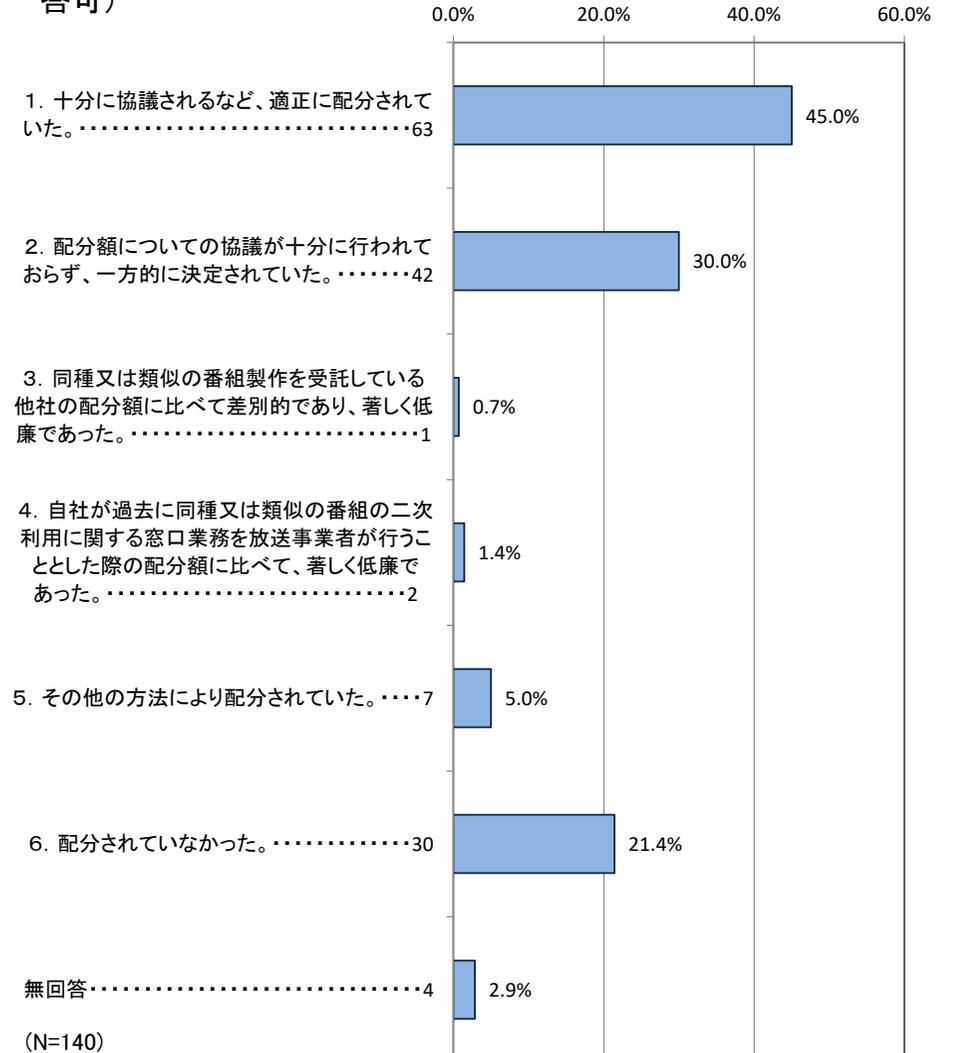
二次利用料収益の配分額をどのように決定していましたか。(複数回答可)



番組制作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組制作会社における収益配分】

二次利用料収益の配分額をどのように決定されていましたか。(複数回答可)

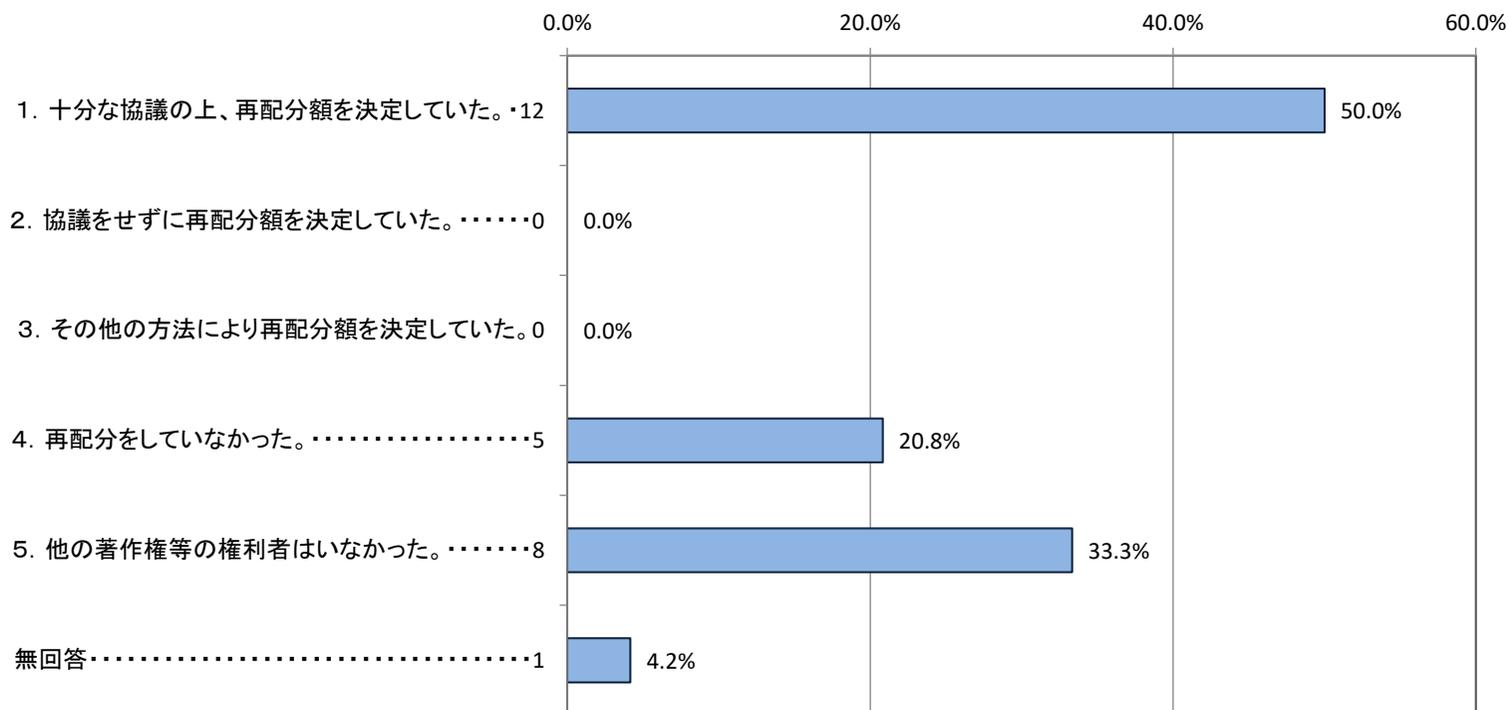


8 . 著作権の帰属⑨ (二次利用料収益の他の権利者への再配分)

番組製作会社からの回答

【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分を受けた番組製作会社における収益の再配分】

放送事業者から配分された二次利用収益を、他の著作権等の権利者に対する再配分額はどのように決定されていましたか。(複数回答可)



(N=24)

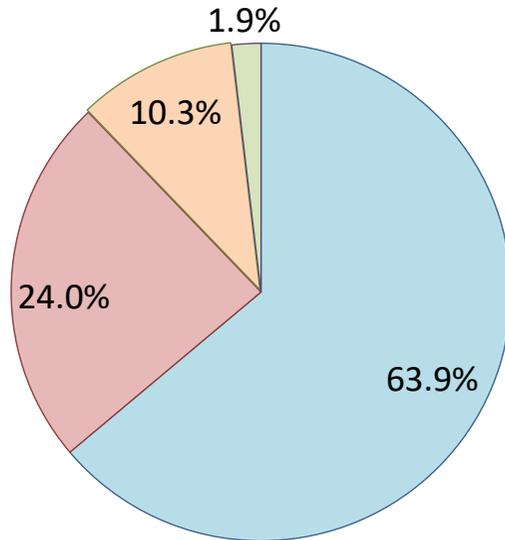
8 . 著作権の帰属⑩ (一覧表の利用・参考状況)

放送事業者からの回答

【一覧表の利用・参考状況】

総務省のガイドラインでは、業務委託の種類(契約形態)と原始的な著作権の帰属について一覧表(参考:業務委託の種類)に整理しています。取引時に表を利用または参考にしたことはありますか。

1. 利用したこと・参考にしたことがある。	205
2. 一覧表のことは知っていたが、利用したこと・参考にしたことはない。	77
3. 一覧表のことを知らなかった。	33
無回答	6



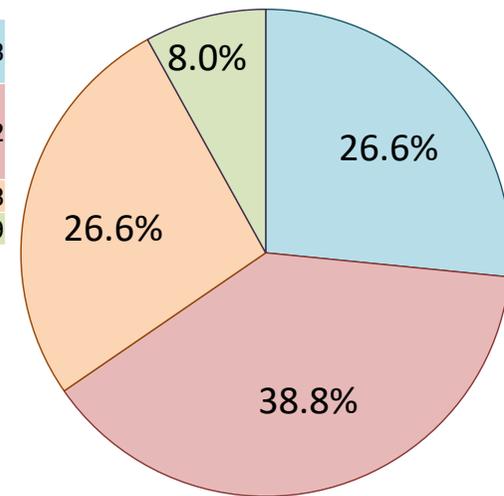
(N=321)

番組製作会社からの回答

【一覧表の利用・参考状況】

総務省のガイドラインでは、業務委託の種類(契約形態)と原始的な著作権の帰属について一覧表(参考:業務委託の種類)に整理しています。取引時に表を利用または参考にしたことはありますか。

1. 利用したこと・参考にしたことがある。	63
2. 一覧表のことは知っていたが、利用したこと・参考にしたことはない。	92
3. 一覧表のことを知らなかった。	63
無回答	19



(N=237)

8 . 著作権の帰属⑪ (参考：業務委託の類型)

業務委託の類型	ガイドライン上の契約形態 (発注内容)		放送局の番組単位の種別	番組の態様 〔著作権法上の「発意と責任」の所在〕	原始的な著作権の帰属 〔著作権譲渡の有無〕	二次使用料の分配
情報成果物作成委託 (下請法の対象)	完全製作委託型番組		① 完全製作委託型番組 (番組全体) (民放)	番組全体 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者 (製作会社) 〔著作権譲渡はほぼ無し〕	あり
			② 局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者 (製作会社) 〔放送局に著作権譲渡あり得る〕	あり/なし 〔契約上の著作権の帰属による〕
	その他の 情報成果物	完全製作委託 型番組以外の 番組全体又は 番組の一部分 (コーナー)	③ 外部制作委託 (NHK)	番組全体 〔発意と責任がNHKと製作会社〕	NHKと製作会社 〔著作権は共有〕	あり
			④ 局製作番組 (民放)	番組全体 〔発意と責任が放送局〕	放送局	なし
			⑤ 局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 〔発意と責任が放送局〕	放送局	なし
		放送素材 (脚本、ナレー ション原稿、 BGM、CG等)	⑥ 局製作番組 (民放) 外部一部委託に含まれる 情報成果物作成委託 部分 (NHK)	放送素材 (著作物) 〔著作者が下請事業者 (製作会社)〕	下請事業者 (製作会社) 〔放送局に著作権譲渡あり得る〕	なし 〔脚本等の場合の許諾の場合 あり得る〕 外部一部委託 (NHK)は契約に基づ く特別報酬の支払あり
			⑦ 局製作番組 (民放) 外部一部委託に含まれる 情報成果物作成委託 部分 (NHK)	放送素材 (非著作物) 〔著作権法の対象外〕	— (著作権法の対象外)	なし
役務委託 (再委託の場合に限り、下請法 の「役務提供委託」として同法の 対象)	監督/演出、照明、音声 等の委託		局製作番組 (民放)	—	—	なし
			⑧ 演出委託 (NHK) 外部一部委託に含まれる 役務委託部分 (NHK)	— (著作権法の対象外)	— (著作権法の対象外)	外部一部委託 (NHK)は契約に基づ く特別報酬の支払あり

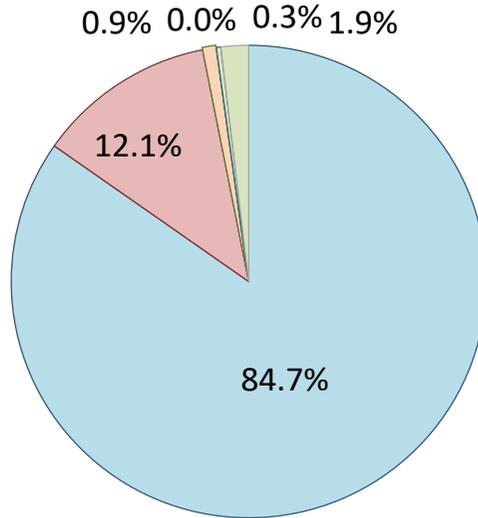
9 . 取引価格の決定 ① (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組を製作委託する際に、下請代金(取引価格)について、番組製作会社(フリーランスを除く。)と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について事前に十分な協議をした。(事前に出した条件に番組製作会社が納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	272
2. おおむね事前に十分な協議をした	39
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	3
4. あまり協議をしなかった。	0
5. 協議を全くしなかった。	1
無回答	6



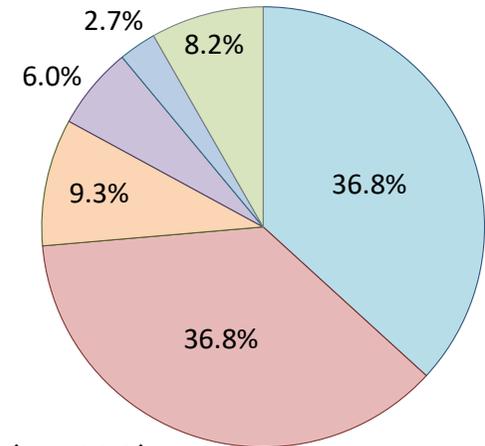
(N=321)

番組製作会社からの回答

【放送事業者との事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の製作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。(事前に出された条件に納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	67
2. おおむね事前に十分な協議をした。	67
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	17
4. あまり協議をしなかった。	11
5. 協議を全くしなかった。	5
無回答	15

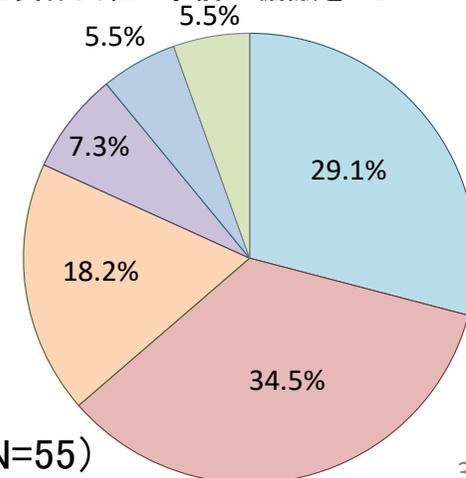


(N=182)

【番組製作会社間の事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の製作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、発注者である番組製作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。(事前に出された条件に納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	16
2. おおむね事前に十分な協議をした。	19
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	10
4. あまり協議をしなかった。	4
5. 協議を全くしなかった。	3
無回答	3

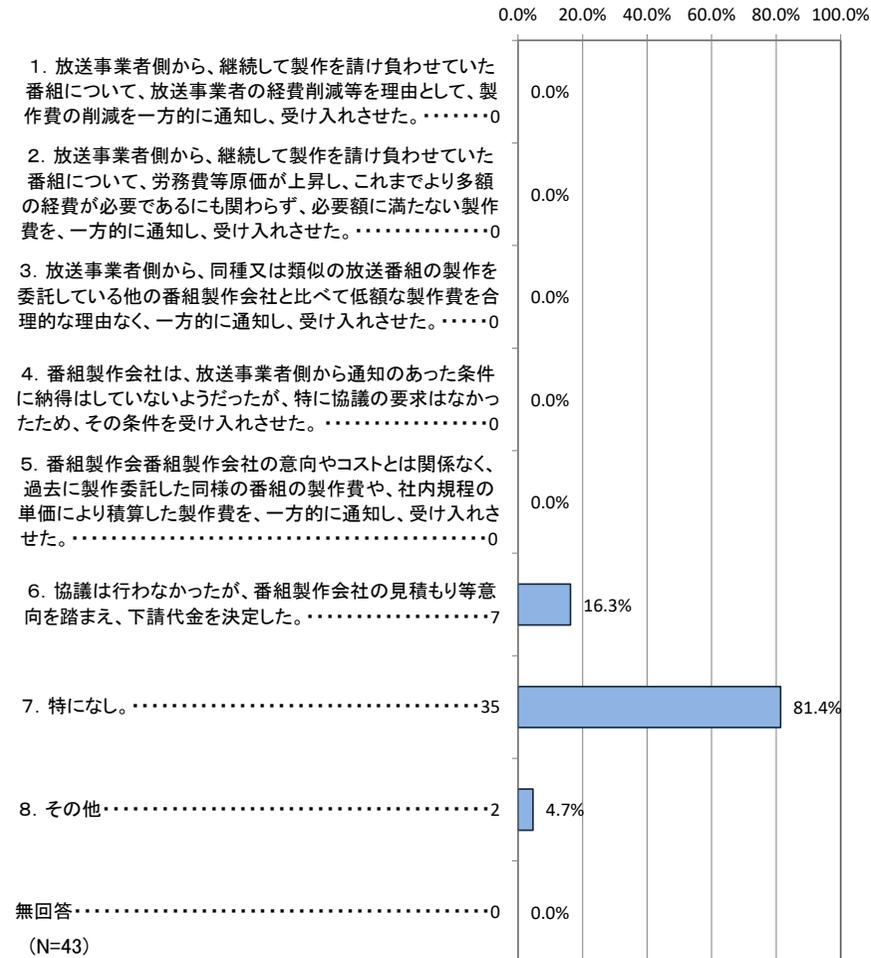


(N=55)

9 . 取引価格の決定②（具体的事例）

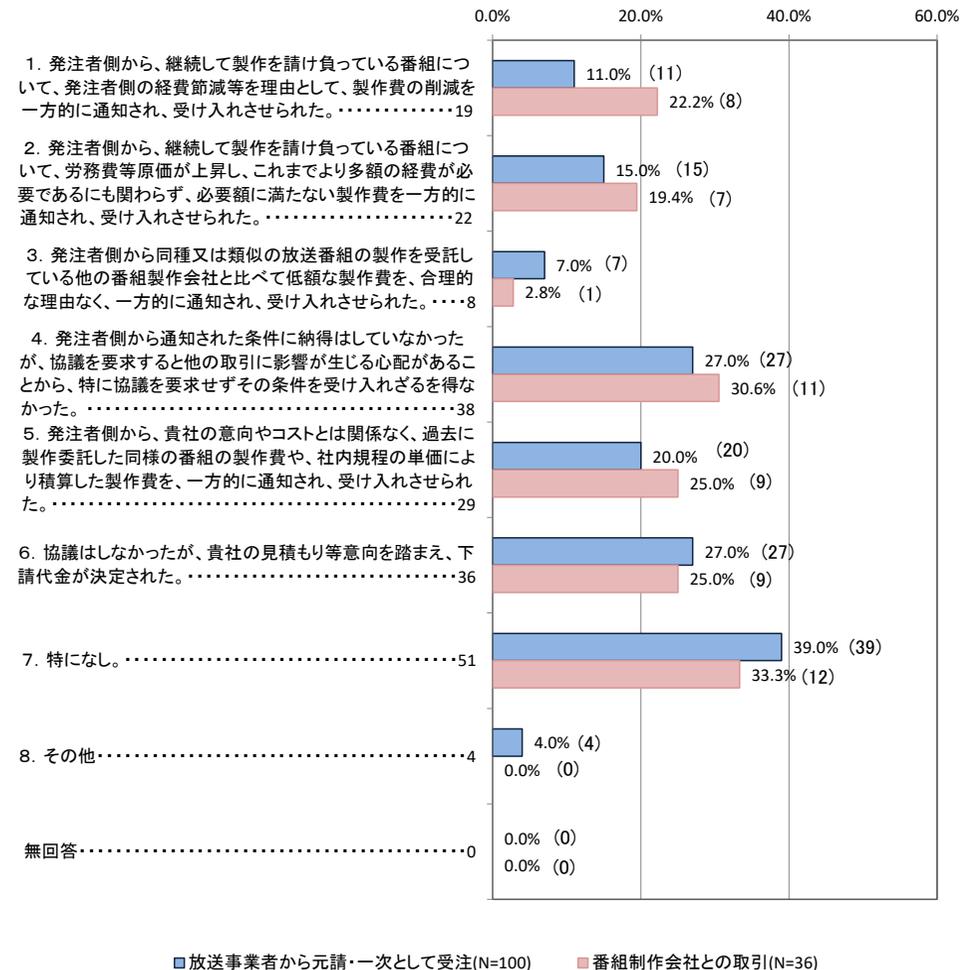
放送事業者からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全くしなかった。」と回答した放送事業者の具体的な事例】
下請代金が協議により定められていない場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。（複数回答可）



番組制作会社からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全くしなかった。」と回答した番組制作会社の具体的な事例】
下請代金が協議により定められていなかった場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。（複数回答可）



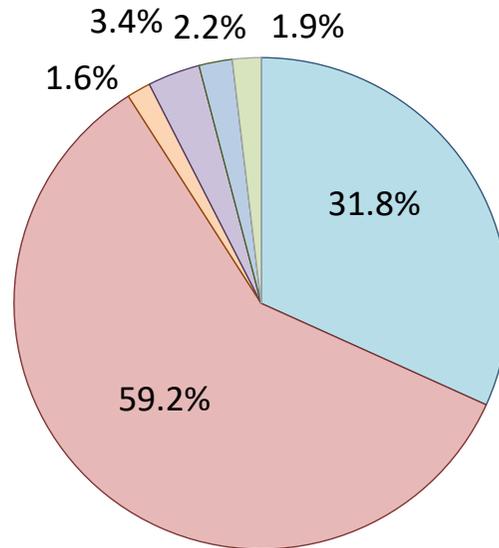
9. 取引価格の決定③ (価格の決定方法)

放送事業者からの回答

【価格の決定方法】

取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 番組制作会社から提供された見積を元に決定。	102
2. 番組制作会社の見積と、貴社の予算を元に金額のすり合わせを行って決定。	190
3. 貴社が定める予算に合うように積み上げて決定。	5
4. 前回取引と同一の金額に決定。	11
5. その他	7
無回答	6



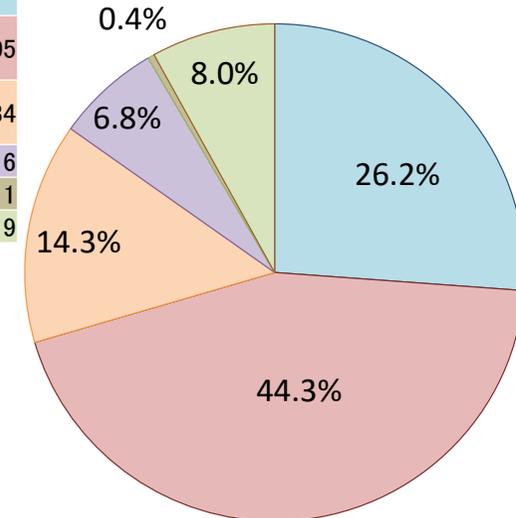
(N=321)

番組制作会社からの回答

【価格の決定方法】

取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 予想される人件費や費用の積み上げた見積を元に決定。	62
2. 見積とクライアントの予算を元に金額のすり合わせを行って決定。	105
3. クライアントが定める予算に合うように積み上げて決定。	34
4. 前回取引と同一の金額に決定。	16
5. その他	1
無回答	19



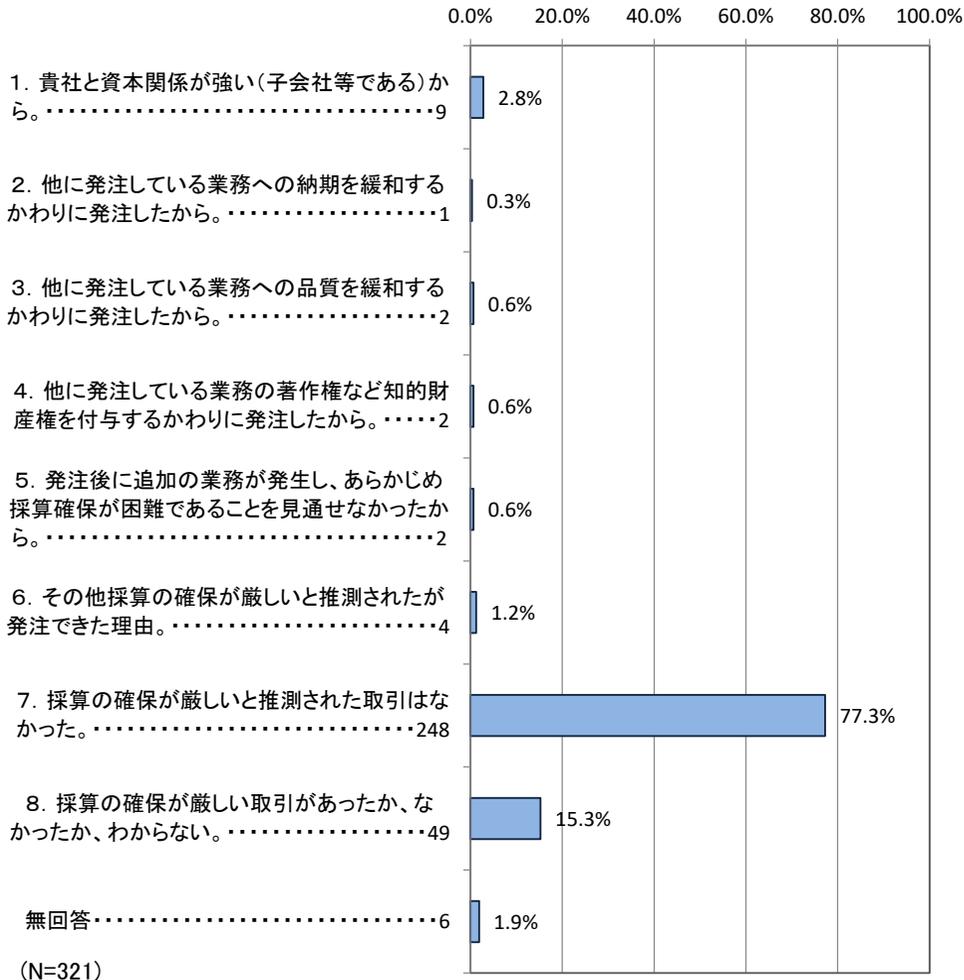
(N=237)

9. 取引価格の決定④ (採算の確保が困難な取引)

放送事業者からの回答

【番組製作会社の採算の確保が困難な取引をした理由】

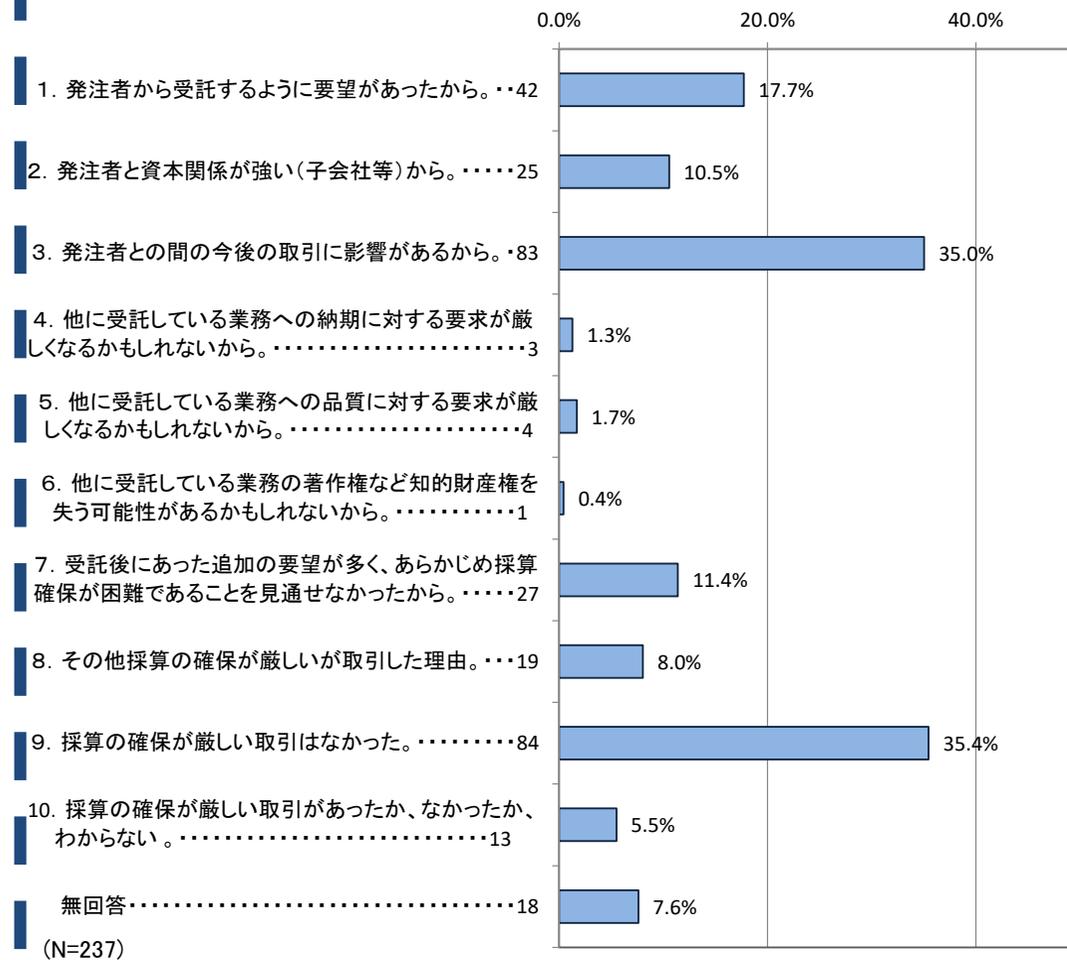
調査対象期間中、番組製作会社にとって採算の確保が厳しいと推測されたにもかかわらず発注できた場合、その理由は何ですか。(複数回答可)



番組製作会社からの回答

【採算の確保が困難な取引をした理由】

採算の確保が困難であるにもかかわらず、取引をしたことがある場合、その理由は何ですか。(複数回答可)



10. 取引内容の変更及びやり直し ①

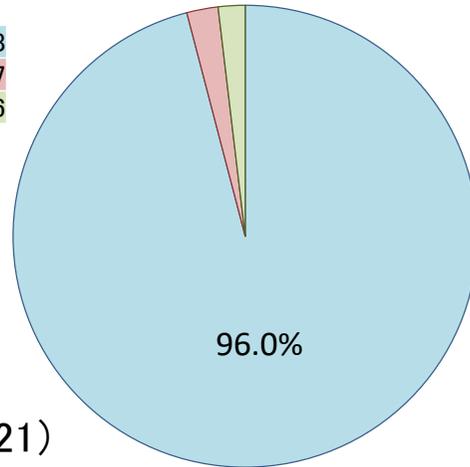
放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納品された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請(※1)をしたことはありましたか。

2.2% 1.9%

1. 次のような事例はなかった。	308
2. 次のような事例があった。	7
無回答	6



■ ※1 要請の事例 (令和4年度版・放送事業者向けの調査票より)

1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注した。
2. 当初の発注書や契約書の記載通り(貴社が、発注書等に記載のない番組製作会社からの提案を了承した場合を含む。)に番組が製作され、番組製作会社に瑕疵はないにも関わらず、一部又は全部のやり直しを求めた。
3. 制作委託をした番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることが発見出来るようなものであったにも関わらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを求めた。
4. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請した。

■ ※2 要請の事例 (令和4年度版・番組製作事業者向けの調査票より)

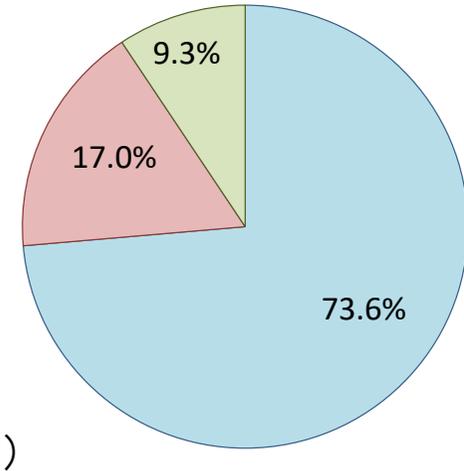
1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
2. 当初の発注書や契約書の記載通り(放送事業者が、発注書等に記載のない貴社からの提案を了承した場合を含む。)に番組を製作し、一度は了解を得て納入した後に、貴社に瑕疵は無いにも関わらず、一方的に、一部又は全部のやり直しを求められた。
3. 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることが発見出来るようなものであったにも関わらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを求められた。
4. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請があった。

番組製作会社からの回答

【放送事業者との事例の有無】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納品した後に、次のような要請(※2)を受けたことはありますか。

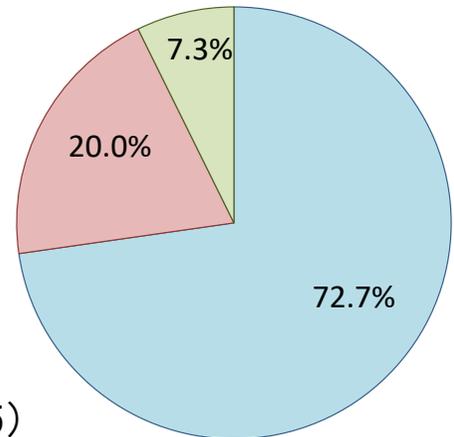
1. 次のような事例はなかった。	134
2. 次のような事例があった。	31
無回答	17



【番組製作会社間での事例の有無】

発注者である番組製作会社から制作委託を受けた番組を制作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。

1. 次のような事例はなかった。	40
2. 次のような事例があった。	11
無回答	4

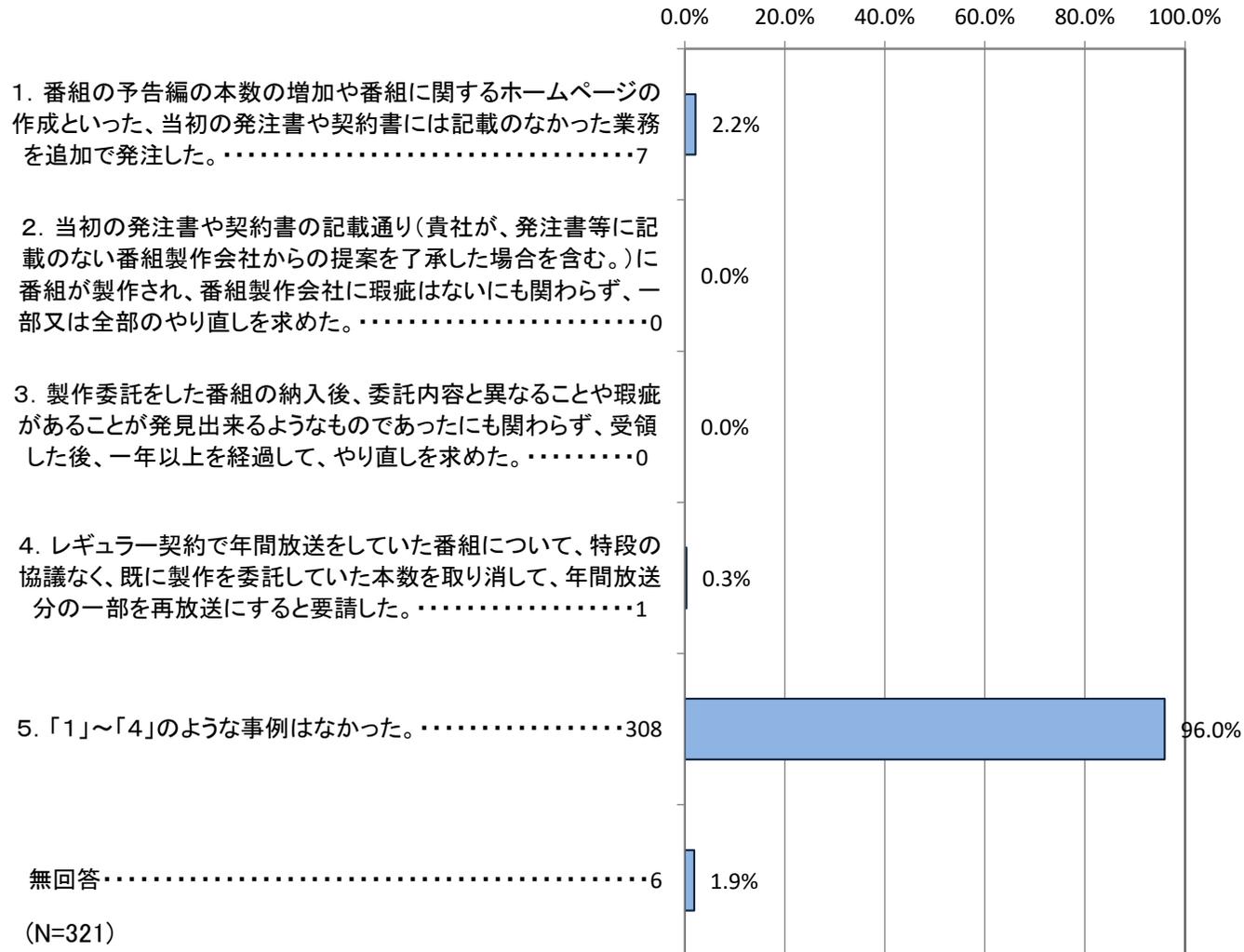


10. 取引内容の変更及びやり直し ②

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納品された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。

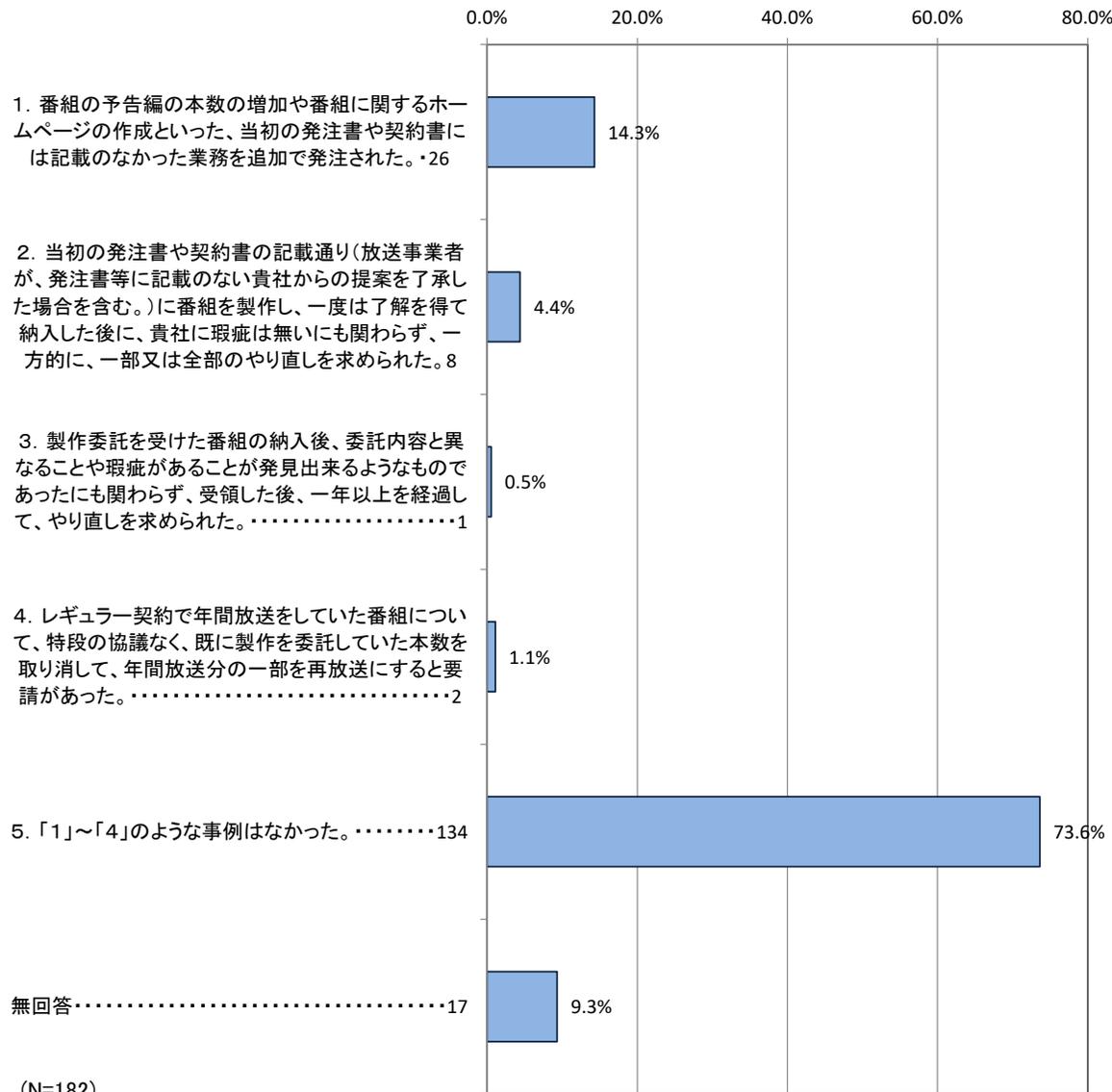


10 . 取引内容の変更及びやり直し ③ (具体的な事例：番組製作会社からの回答)

番組製作会社からの回答

【放送事業者との具体的な事例】

調査対象期間中に放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)

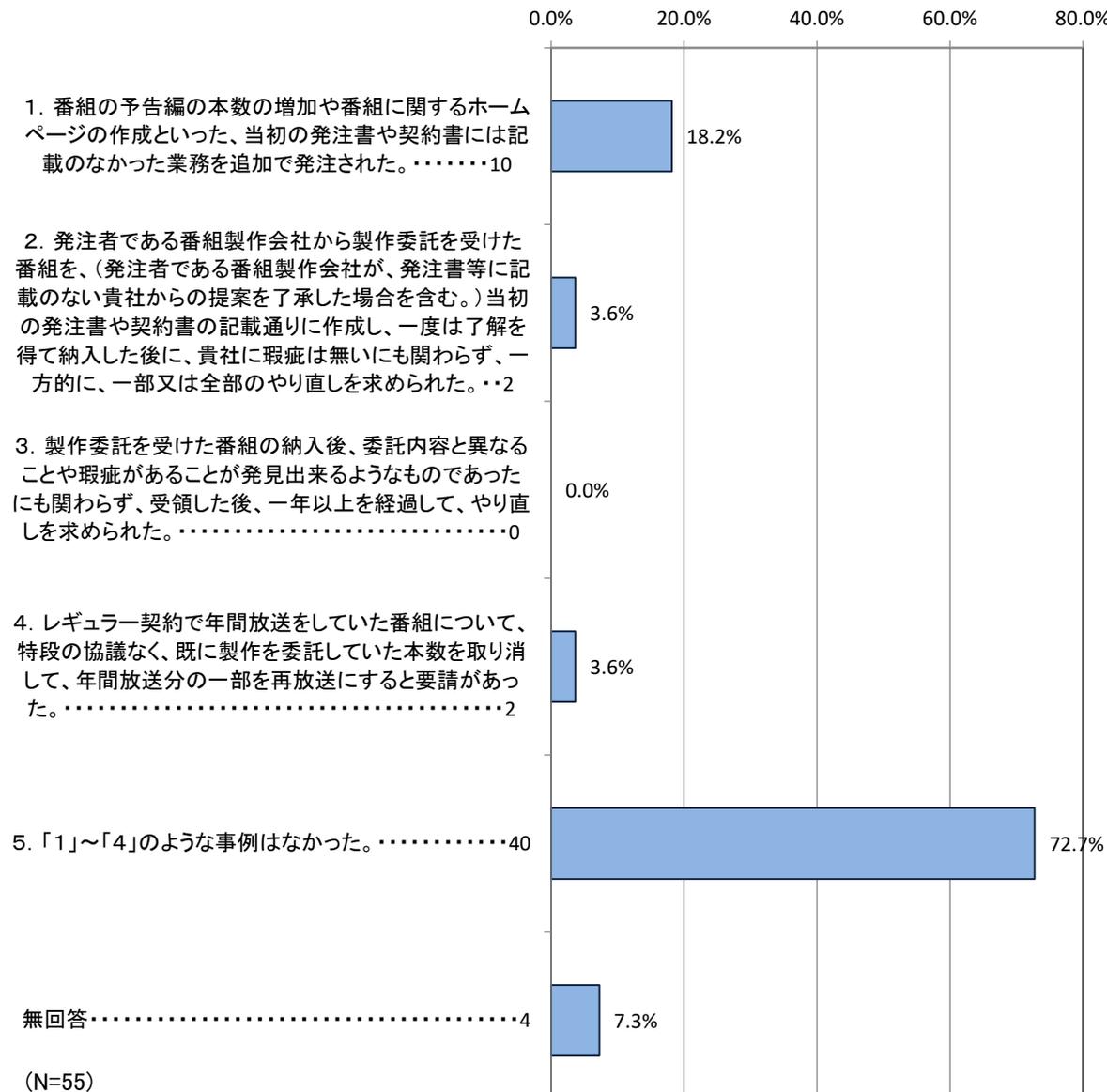


10 . 取引内容の変更及びやり直し ④ (具体的事例：番組製作会社間の取引)

番組製作会社からの回答

【番組製作会社間での具体的な事例】

調査対象期間中に発注者である番組製作会社から制作委託を受けた番組を製作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)



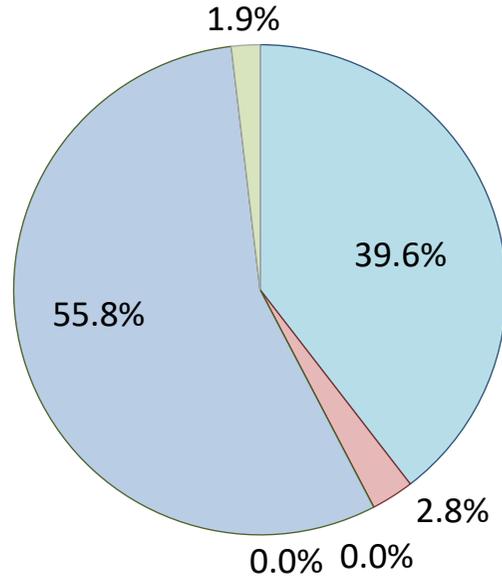
10. 取引内容の変更及びやり直し ⑤ (追加の費用の支払い)

放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加費用の支払い】

調査対象期間中に番組製作会社に追加の発注や一部又は全部のやり直しを要請した際、追加の費用を主にどのように支払いましたか。(番組製作会社に瑕疵がある場合を除く。)

1. 番組製作会社との十分な協議の結果、全額を貴社が支払った。	127
2. 番組製作会社との十分な協議の結果、一部を貴社が支払った。	9
3. 十分な協議をせず、自ら(貴社)が一方的に決定した費用を支払った。	0
4. 追加の費用を支払わなかったことがある。	0
5. 追加の発注や一部又は全部のやり直しは行われなかった。	179
無回答	6



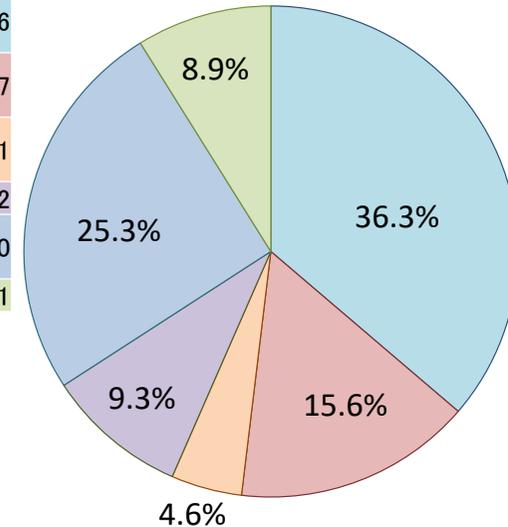
(N=321)

番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における追加費用の支払い】

調査対象期間中に、発注者から、追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用はどのように支払われましたか。(貴社に瑕疵がある場合を除く。)

1. 発注者との十分な協議の結果、必要な額の全額が支払われた。	86
2. 発注者との十分な協議の結果、必要な額の一部が支払われた。	37
3. 十分な協議はなく、発注者が一方的に決定した費用が支払われた。	11
4. 追加の費用の支払はなかった。	22
5. 追加の発注や一部又は全部のやり直しは行われなかった。	60
無回答	21



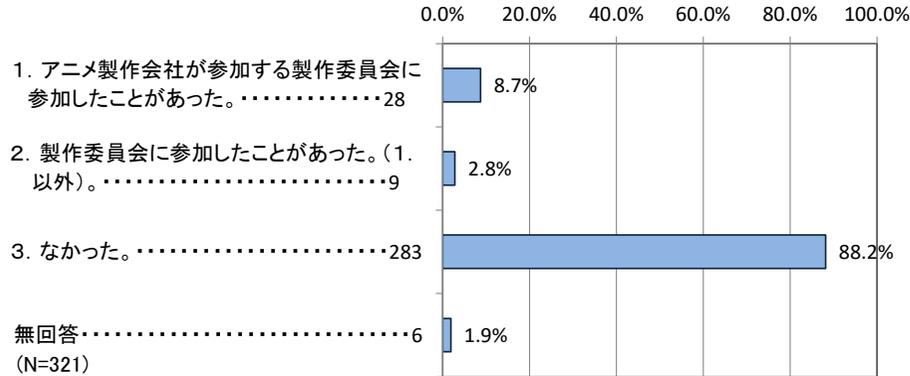
(N=237)

1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引 ①

放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

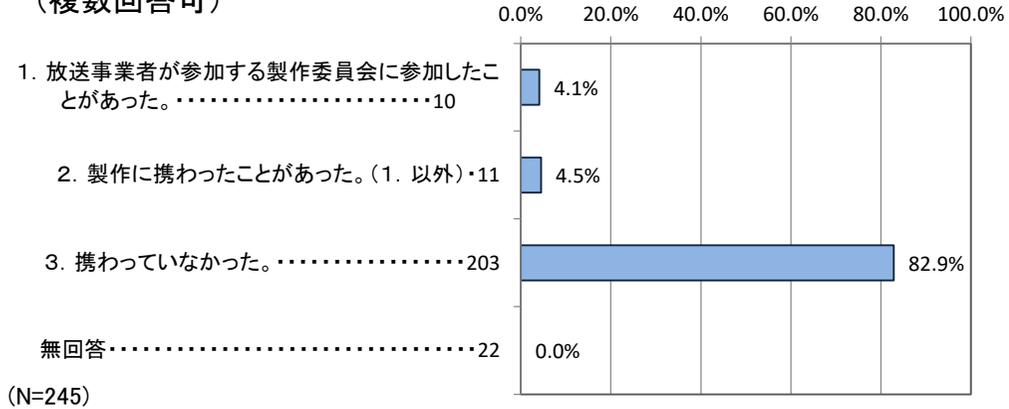
調査対象期間中に、貴社がアニメ番組の製作委員会に参加したことはありましたか。（複数回答可）



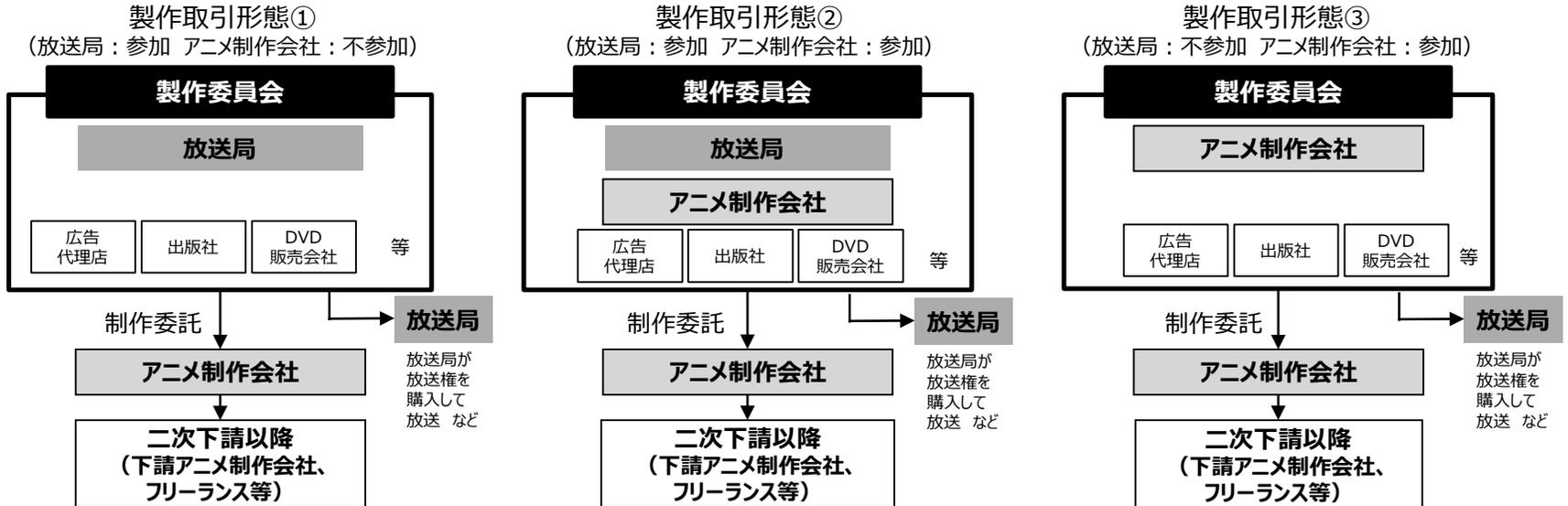
番組制作会社からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、貴社がアニメ番組の製作に携わった（製作委託を受けたことや、製作委員会への参加）ことはありましたか。（複数回答可）



【参考】放送番組（アニメ分野）の製作取引の形態



1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引② （放送事業者の参加している制作委員会からの受発注）

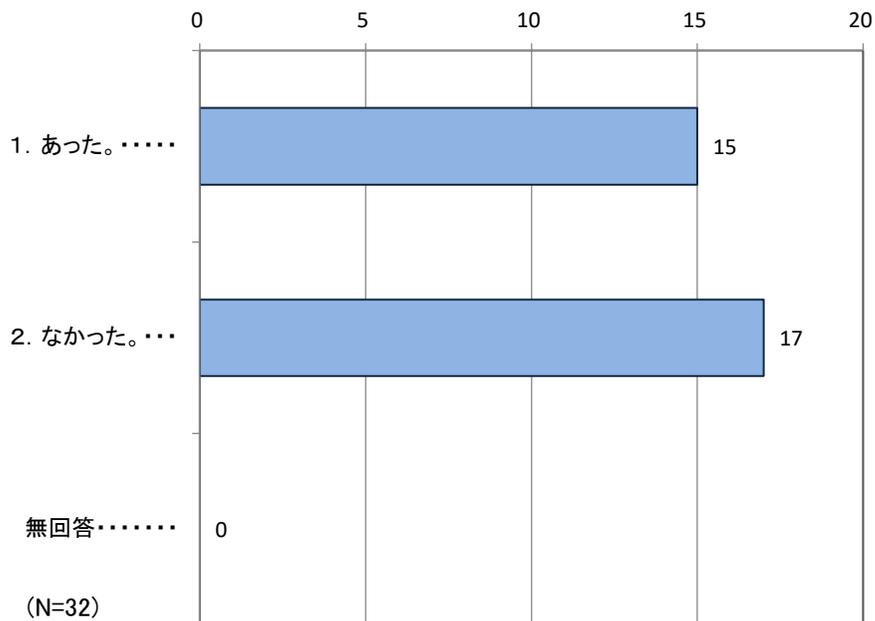
放送事業者からの回答

【アニメ分野における制作取引形態①】

貴社が参加している制作委員会から、当該制作委員会に参加していないアニメ制作会社に対してアニメ番組の制作を委託したことはありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組制作会社 : 不参加



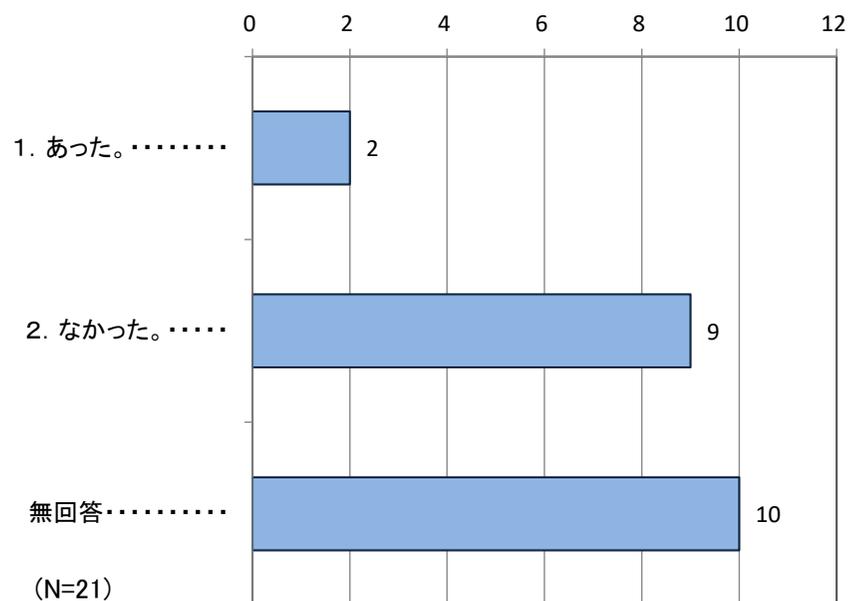
番組制作会社からの回答

【アニメ分野における制作取引形態①】

放送事業者が参加している制作委員会から、当該制作委員会に参加していない貴社に対してアニメ番組の制作を委託されたことがありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

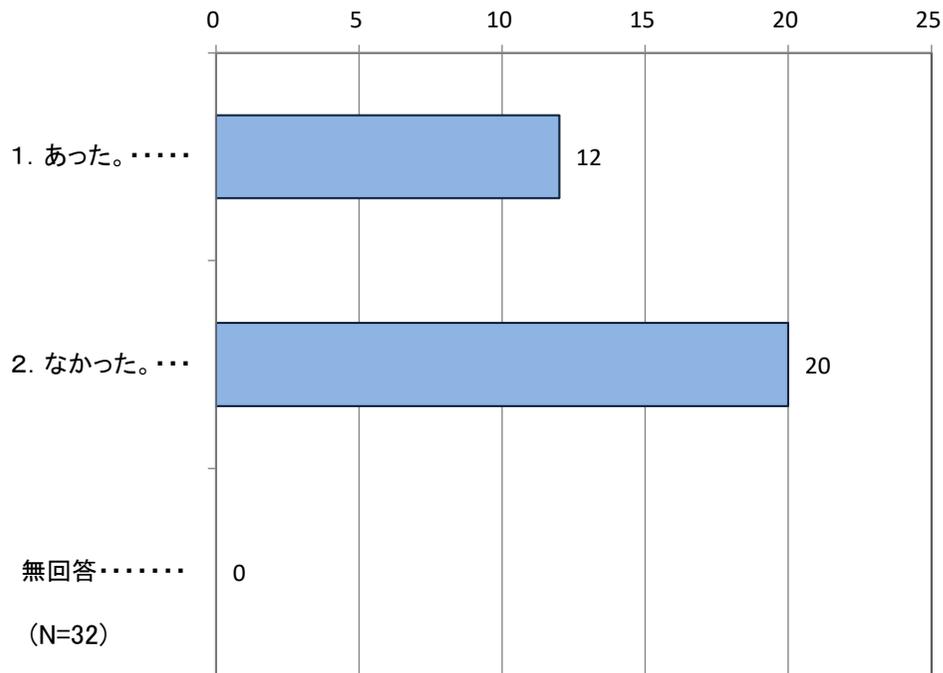
- ・放送事業者 : 参加
- ・番組制作会社 : 不参加



11. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引④ （局印税の取扱い）

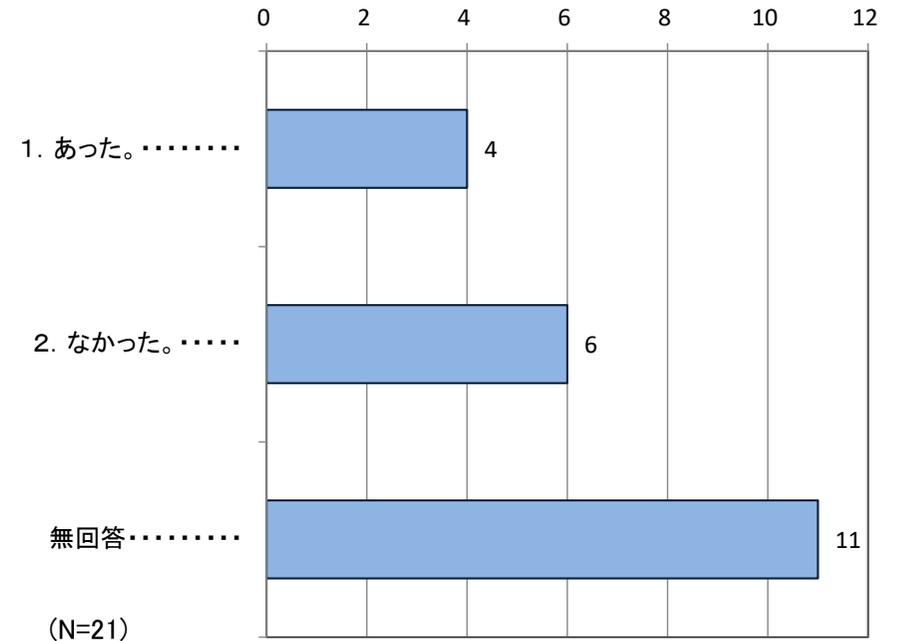
放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取扱い】
製作委員会から局印税を受け取ったことがありますか。



番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取扱い】
放送事業者に対して局印税を支払ったことがありますか。



局印税：放送事業者が、アニメ番組を放送することによって、プロモーション効果があるとして、放送したことを理由に要請する、アニメ番組の二次利用収益の一定率による配分。

1 1 . 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑤ （局印税の事前協議の有無）

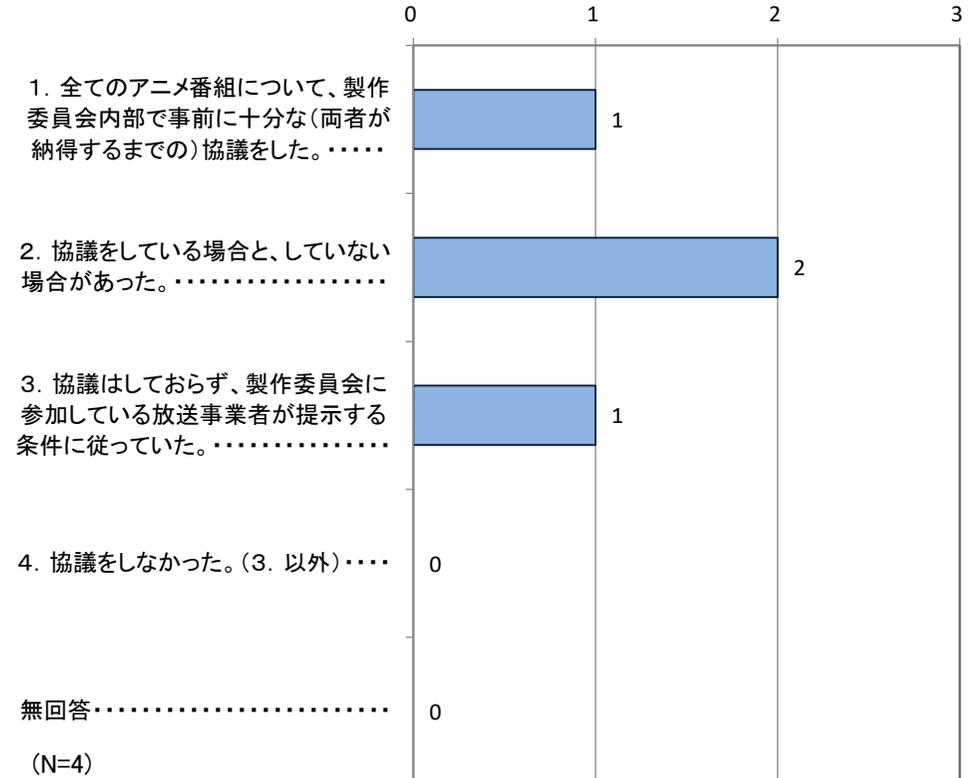
放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】
アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会において事前に協議をしましたか。



番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】
アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会内部で放送事業者を含むメンバーと事前に協議を行いましたか。

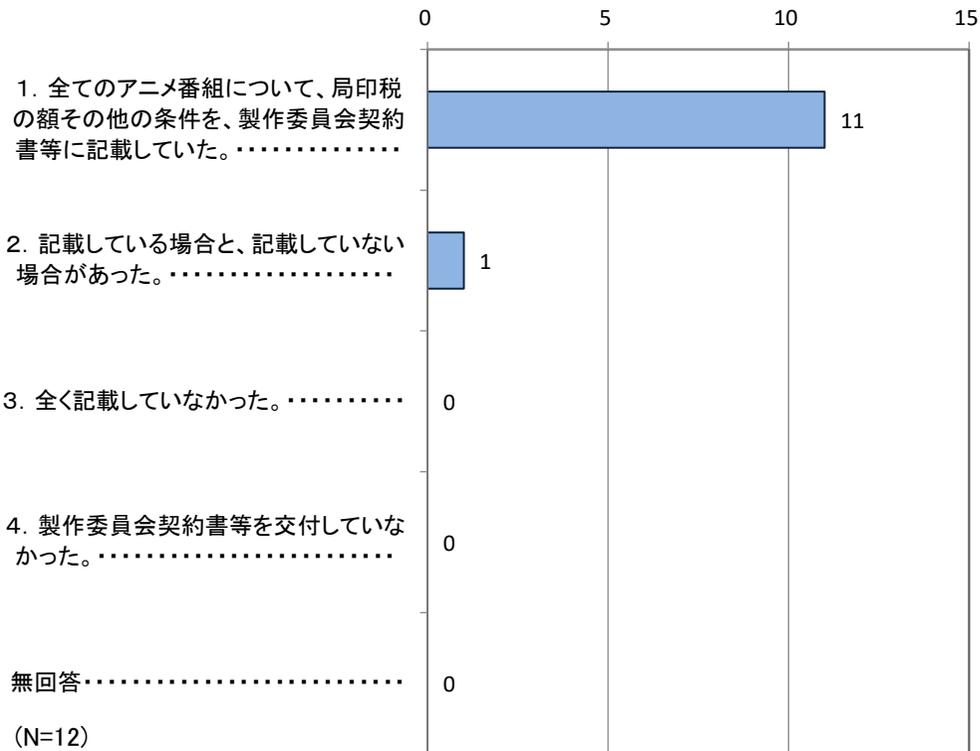


11. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑥ （契約書における局印税の記載）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

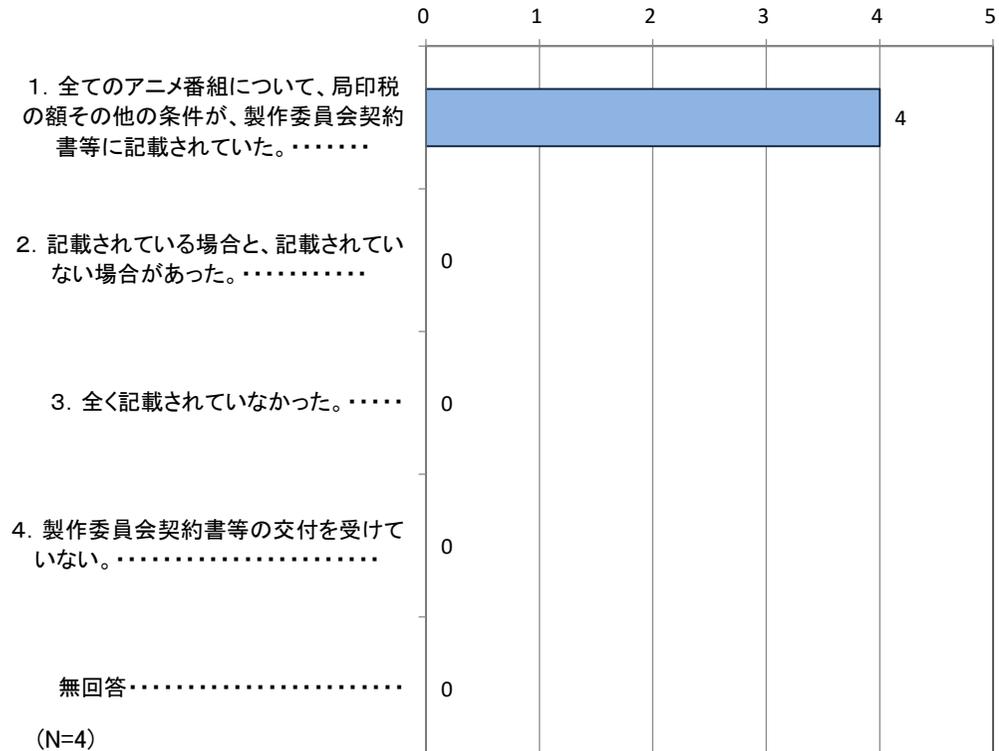
局印税の額や、その他の条件を、製作委員会の組成にかかる契約書又は覚書等（以下、「製作委員会契約書等」という。）に記載していましたか。



番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、その他の条件は、製作委員会の組成にかかる契約書又は覚書等（以下、「製作委員会契約書等」という。）に記載されていましたか。



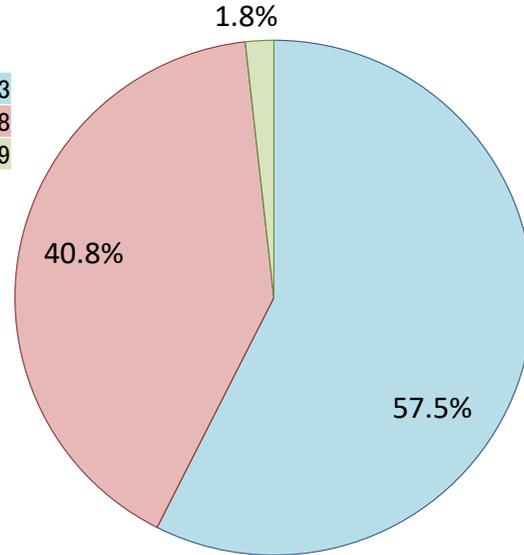
12. フリーランスとの取引①（取引の有無）

放送事業者からの回答

【製作委託取引の有無】

放送コンテンツの製作において、フリーランスに対して業務委託をすることはありましたか。

1. あった。	293
2. なかった。	208
無回答	9



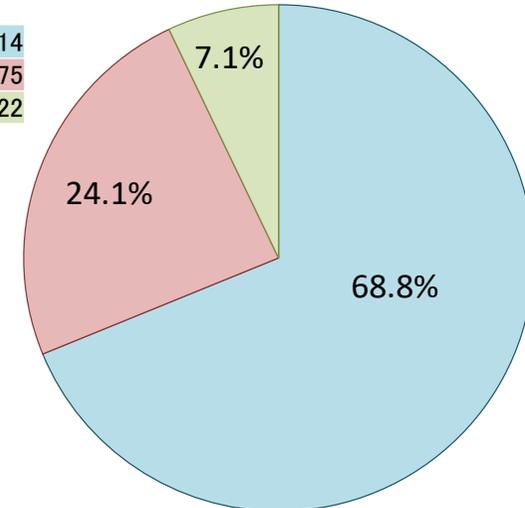
(N=510)

番組製作会社からの回答

【製作委託取引の有無】

放送コンテンツの製作において、フリーランスに対して業務委託をすることはありましたか。

1. あった。	214
2. なかった。	75
無回答	22



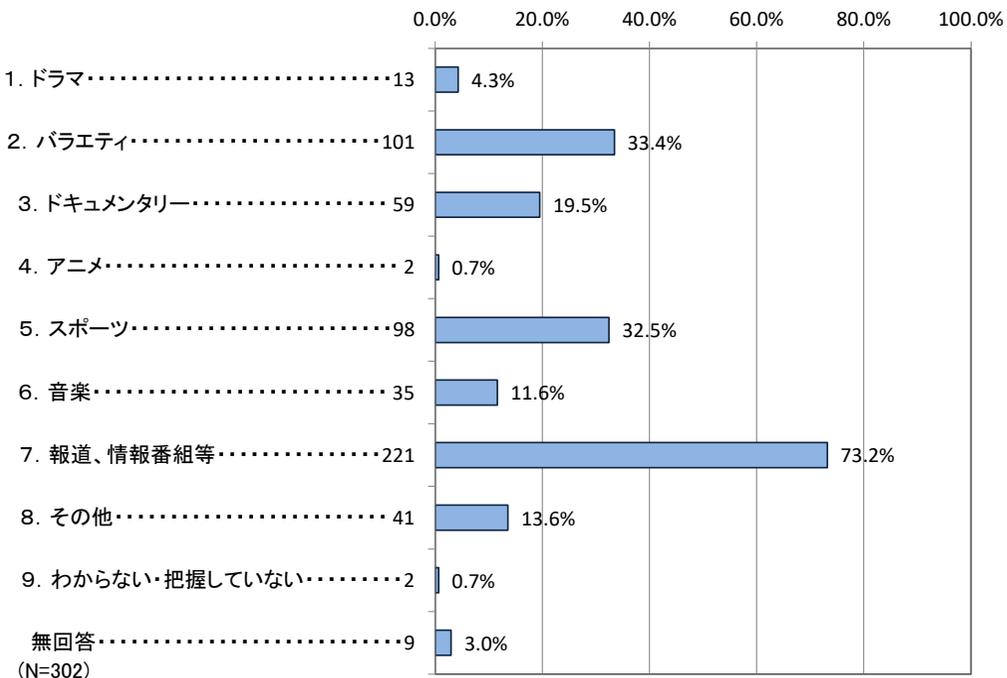
(N=311)

12. フリーランスとの取引② (委託する放送コンテンツの種類)

放送事業者からの回答

【委託する放送コンテンツの種類】

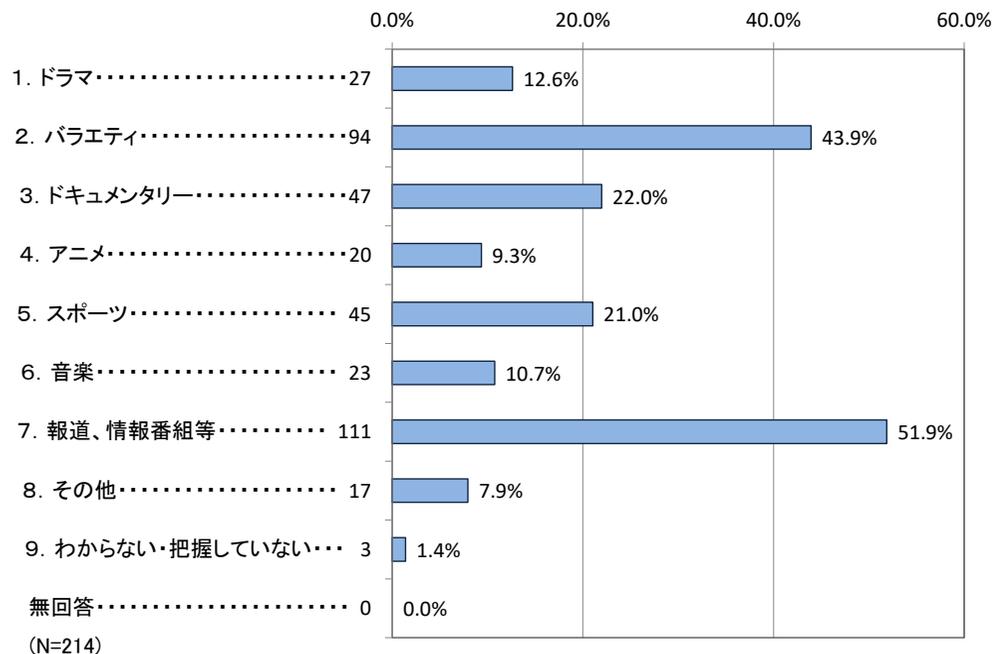
放送コンテンツの製作でフリーランスに対して業務委託をしている番組の種類は以下のうち何ですか。(複数回答可)



番組製作会社からの回答

【委託する放送コンテンツの種類】

放送コンテンツの製作でフリーランスに対して業務委託をしている番組の種類は以下のうち何ですか。(複数回答可)

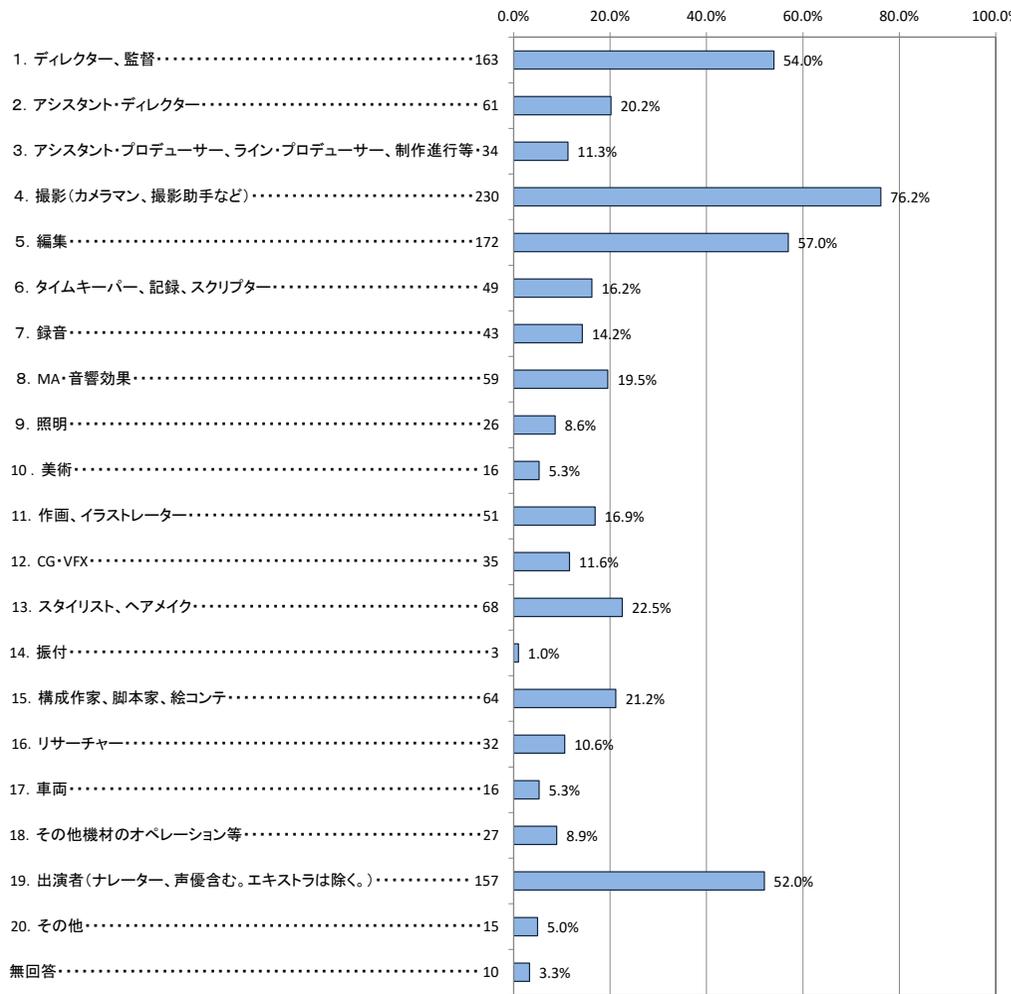


12. フリーランスとの取引③ (委託する業務)

放送事業者からの回答

【委託する業務】

放送コンテンツの製作でフリーランスに対して業務委託をしている業務は以下のうち何ですか。(複数回答可)

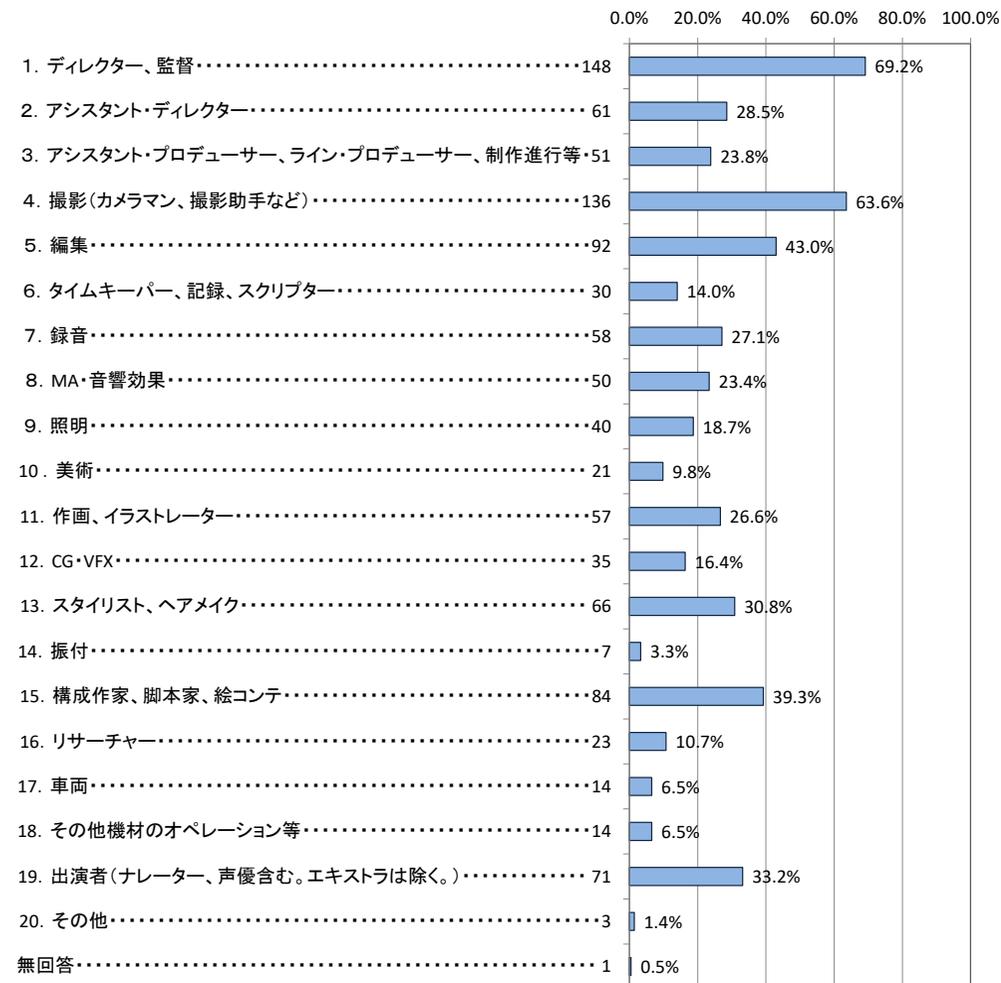


(N=302)

番組製作会社からの回答

【委託する業務】

放送コンテンツの製作でフリーランスに対して業務委託をしている業務は以下のうち何ですか。(複数回答可)



(N=214)

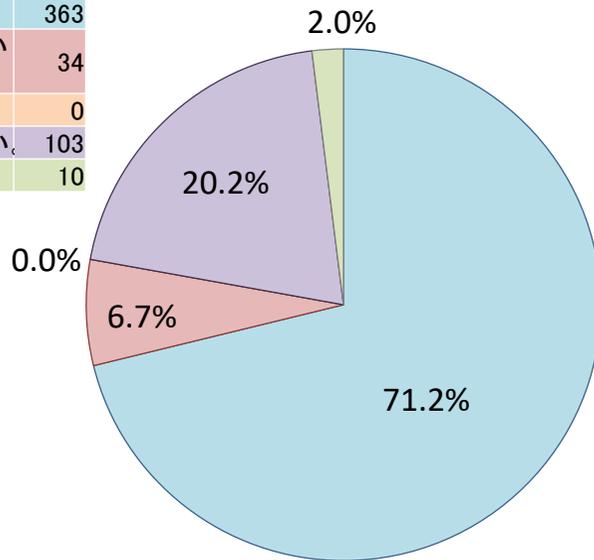
13 . 働き方改革の遵守状況①

放送事業者からの回答

【働き方改革の遵守状況】

令和2年4月から中小企業にも「時間外労働の上限規制」が適用されるなど、放送コンテンツ制作にも働き方改革の影響が大きく及んでいます。貴社と取引のある番組制作会社(フリーランス含む。)が働き方改革関連法を遵守できるよう配慮していますか。

1. 常に配慮していた。	363
2. 配慮している場合と、していない場合があった。	34
3. 全く配慮しなかった。	0
4. 分からない・把握していない。	103
無回答	10



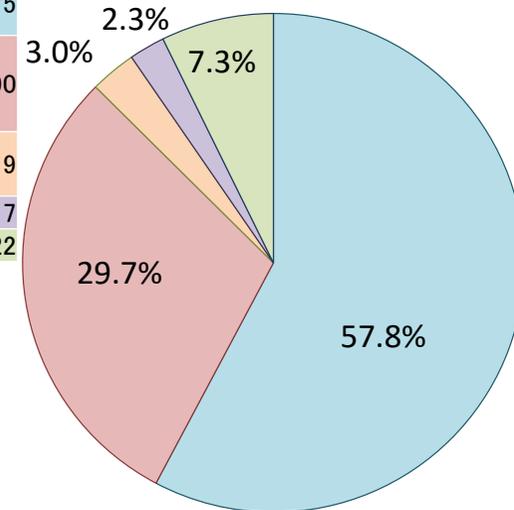
(N=510)

番組制作会社からの回答

【働き方改革の遵守状況】

令和2年4月から中小企業にも「時間外労働の上限規制」が適用されるなど、放送コンテンツ制作にも働き方改革の影響が大きく及んでいます。その中で、貴社は働き方改革関連法を遵守できていますか。

1. 働き方改革関連法を常に遵守できていた。	175
2. 働き方改革関連法を遵守できていた場合と、できなかった場合があった。	90
3. 働き方改革関連法を全く遵守できなかった。	9
4. 分からない・把握していない。	7
無回答	22

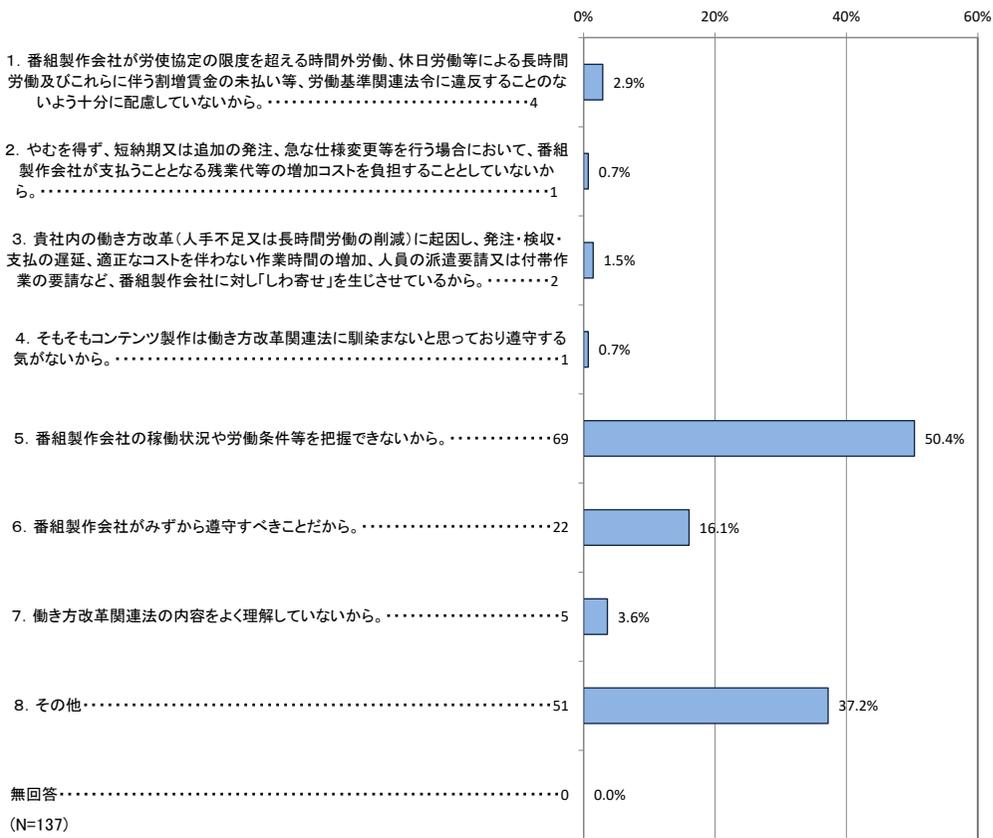


(N=303)

13 . 働き方改革の遵守状況②

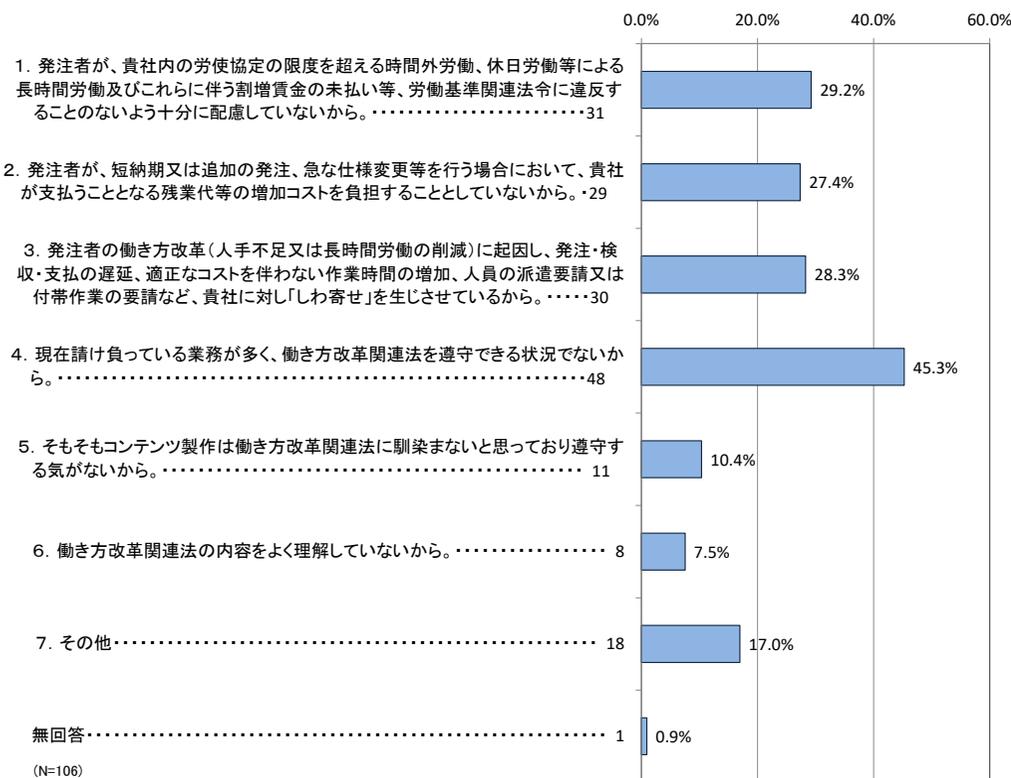
放送事業者からの回答

【「配慮している場合と、していない場合があった。」「全く配慮しなかった。」「分からない・把握していない。」と回答した放送事業者における働き方改革関連法が遵守できていない等の理由】
 働き方改革関連法を遵守できていない、あるいは、分からない理由は何ですか。(複数回答可)



番組製作会社からの回答

【「遵守できていた場合と、できなかった場合があった。」「全く遵守できなかった。」「分からない・把握していない。」と回答した番組製作会社における働き方改革関連法が遵守できていない等の理由】
 働き方改革関連法を遵守できていない、あるいは、分からない理由は何ですか。(複数回答可)



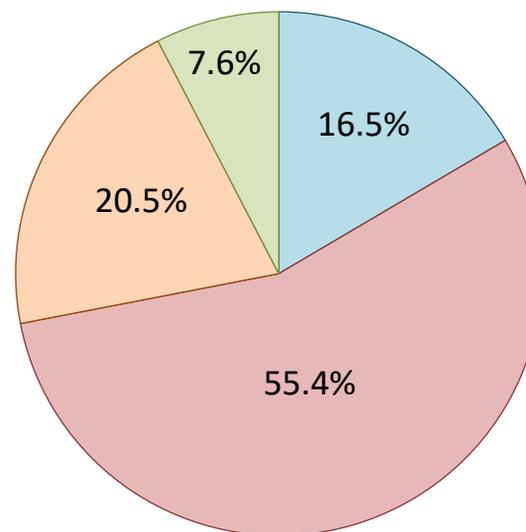
13 . 働き方改革の遵守状況③

番組制作会社からの回答

【「しわ寄せ」の発生状況】

働き方改革（平成31年4月[2019年]以降）以降、放送事業者における働き方改革によって、貴社の労働時間または作業量が増加するなど、いわゆる「しわ寄せ」が生じたことはありましたか。

1. あった。	50
2. なかった。	168
3. 分からない・把握していない。	62
無回答	23



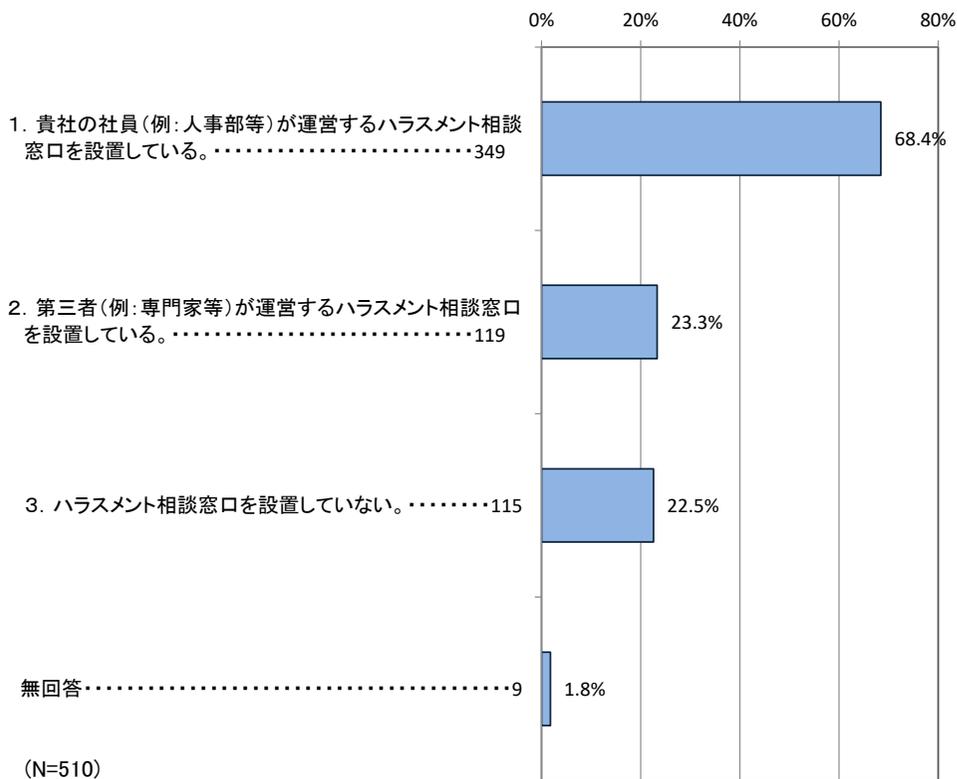
(N=303)

1 4 . ハラスメント相談窓口の設置①

放送事業者からの回答

【ハラスメント相談窓口の設置】

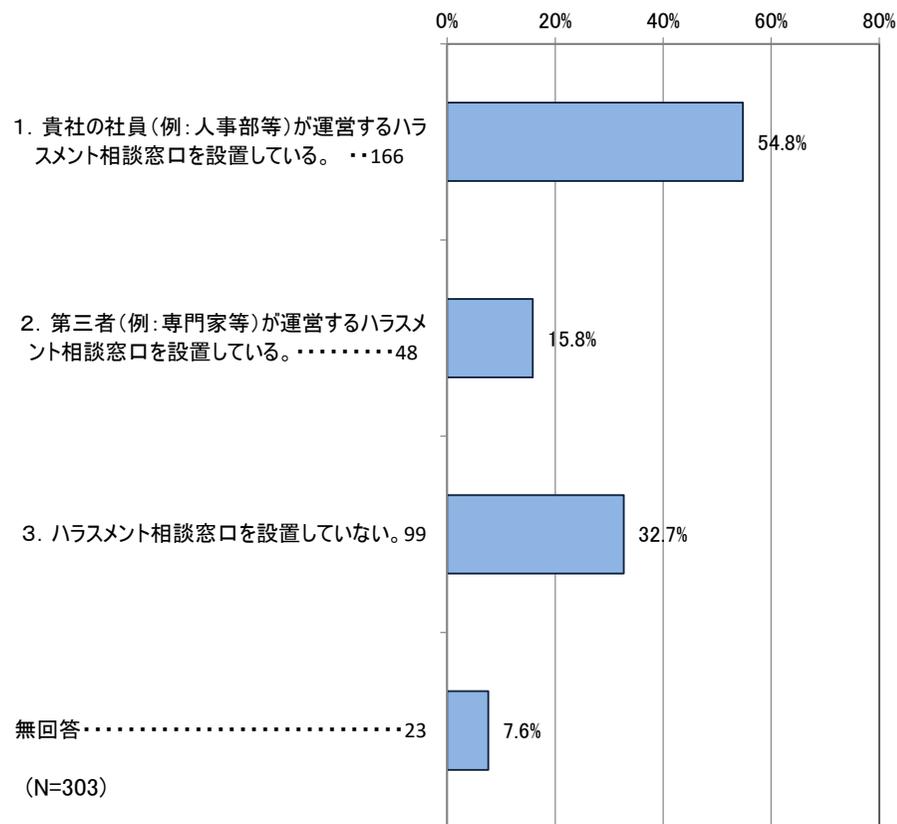
パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメントについての相談窓口(以下「ハラスメント相談窓口」といいます。)を設置していますか。(複数回答可)



番組製作会社からの回答

【ハラスメント相談窓口の設置】

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメントについての相談窓口(以下「ハラスメント相談窓口」といいます。)を設置していますか。(複数回答可)



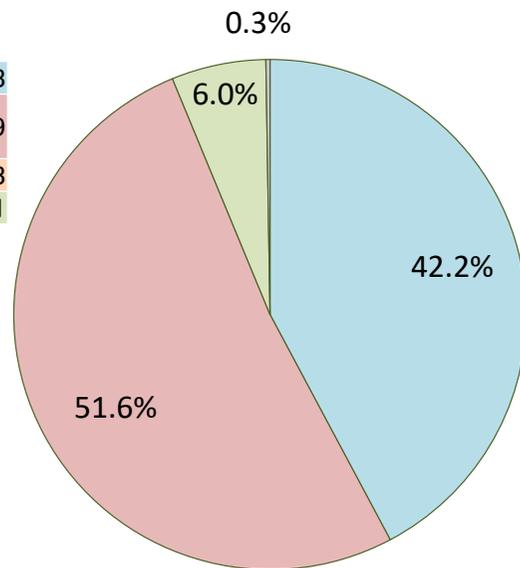
1 4 . ハラスメント相談窓口の設置②

放送事業者からの回答

【「貴社の社員(例:人事部等)が運営するハラスメント相談窓口を設置している。」「第三者(例:専門家等)が運営するハラスメント相談窓口を設置している。」と回答した放送事業者における相談窓口の利用状況】

ハラスメント相談窓口は、従業員だけでなく、業務委託をする番組制作会社のスタッフやフリーランスなど(以下「委託先等」といいます。)も利用できますか。

1. 委託先等も利用できる。	163
2. 委託先等は利用できない。(貴社従業員のみ利用できる。)	199
3. その他	23
無回答	1



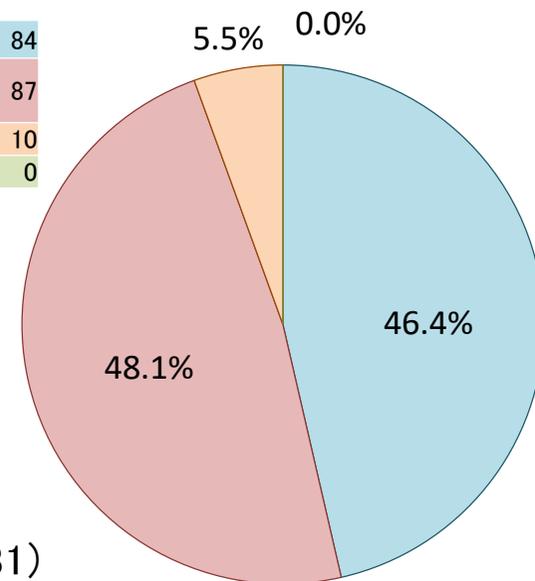
(N=386)

番組制作会社からの回答

【「貴社の社員(例:人事部等)が運営するハラスメント相談窓口を設置している。」「第三者(例:専門家等)が運営するハラスメント相談窓口を設置している。」と回答した番組制作会社における相談窓口の利用状況】

ハラスメント相談窓口は、従業員だけでなく、業務委託をする他の番組制作会社のスタッフやフリーランスなど(以下「委託先等」といいます。)も利用できますか。

1. 委託先等も利用できる。	84
2. 委託先等は利用できない。(貴社従業員のみ利用できる。)	87
3. その他	10
4. 無回答	0



(N=181)

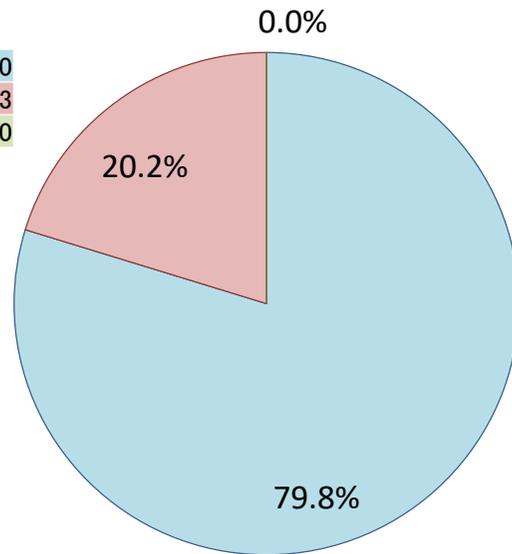
14. ハラスメント相談窓口の設置③

放送事業者からの回答

【「委託先等も利用できる。」と回答した放送事業者における相談窓口の周知状況】

設置するハラスメント相談窓口を利用できることについて、委託先等に対して周知をしていますか。

1. 周知している。	130
2. 周知していない。	33
無回答	0



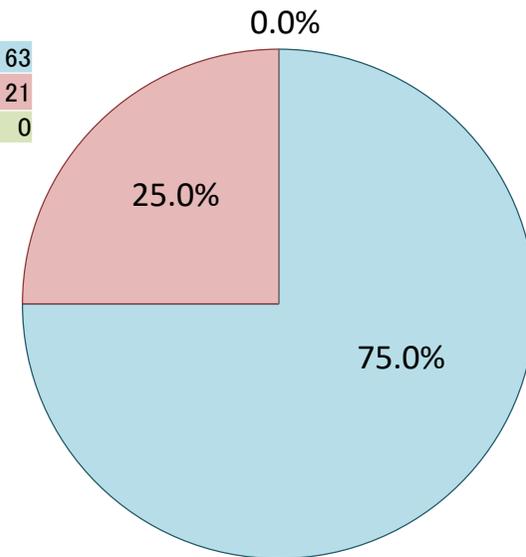
(N=163)

番組製作会社からの回答

【「委託先等も利用できる。」と回答した番組製作会社における相談窓口の周知状況】

設置するハラスメント相談窓口を利用できることについて、委託先等に対して周知をしていますか。

1. 周知している。	63
2. 周知していない。	21
無回答	0



(N=84)

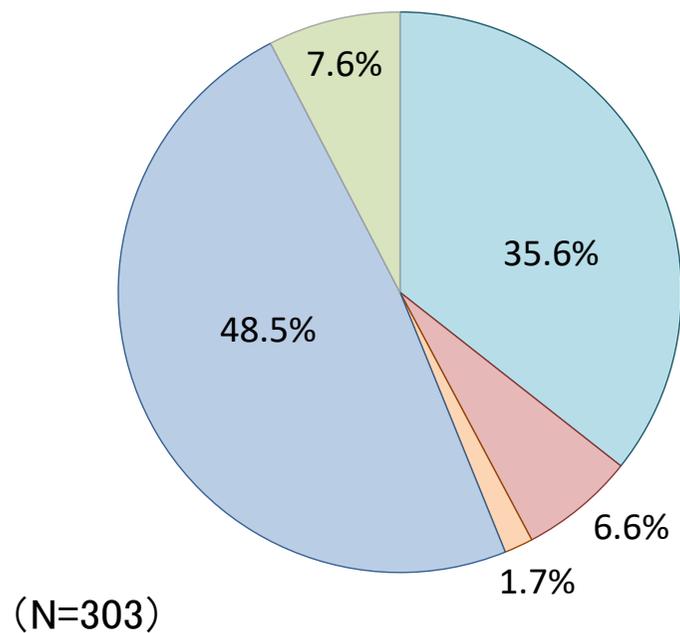
1 4 . ハラスメント相談窓口の設置④

番組制作会社からの回答

【ハラスメント相談窓口の利用可否】

取引している放送事業者が設置しているハラスメント相談窓口は、貴社の従業員も利用可能でしょうか。

1. 利用できる。	108
2. 利用できない。	20
3. その他	5
4. 分からない・把握していない。	147
無回答	23

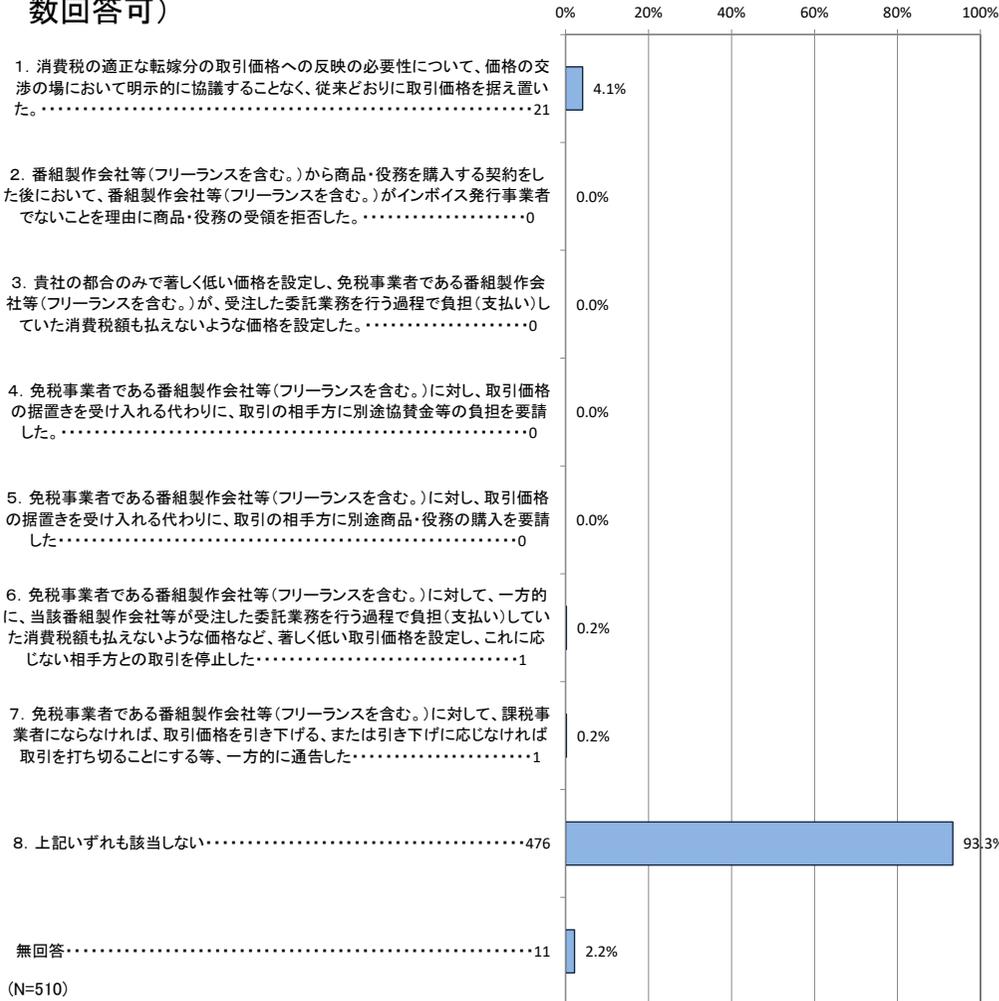


15. インボイス制度への対応

放送事業者からの回答

【課税事業者もしくは免税事業者の確認】

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。インボイス制度の実施を契機として、番組製作会社等（フリーランスを含む。）に対して、以下のような行為をしたことはありますか。（複数回答可）



番組製作会社からの回答

【課税事業者もしくは免税事業者の確認】

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。インボイス制度の実施を契機として、放送事業者等から、以下のような行為をされたことはありますか。（複数回答可）

